

第2次野洲市総合計画・総合戦略

令和6年度 施策評価

令和7年

目 次

1 はじめに.....	1
2 施策評価の目的・主旨および工程.....	1
3 評価する施策の一覧.....	2
4 施策評価の方法.....	2
5 施策ごとの成果.....	4
分野1 子育て・教育・人権.....	4
分野2 福祉・生活.....	9
分野3 産業・観光・歴史文化.....	15
分野4 環境・都市計画・都市基盤整備.....	19
分野5 市民活動・行財政運営.....	25
6 第2期総合戦略の進捗状況.....	28
7 第2期総合戦略に関する事業の評価.....	29

1 はじめに

令和3（2021）年3月に策定した「第2次野洲市総合計画（以下「第2次総合計画」という。）」は、野洲市の将来都市像を示し、分野別計画など野洲市が定めるその他の計画の指針となる市の最上位計画です。第2次総合計画は、将来都市像とそれを実現するための基本方針を示す「基本構想」（計画期間10年）、基本構想を実現するための施策を示す「基本計画」（5年）、基本計画の施策に基づいて具体的な事業の内容や実施時期を示す「実施計画」（3年）の3つの要素で構成されています。

また第2次総合計画と同時に策定した「第2期野洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）」は、人口減少克服及び地方創生に向け、第2次総合計画の取組と一緒に推進することとしており、第2次総合計画の施策・取組方針の一部を第2期総合戦略の施策として位置付けています。



そして、第2次総合計画の進捗管理については、PDCAサイクル（Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の工程を継続的に繰り返す仕組み）を基に、事業の実施状況や指標の進捗状況について評価・検証を行い、結果に基づき改善を行っています。

進捗管理におけるPDCAサイクルのイメージ

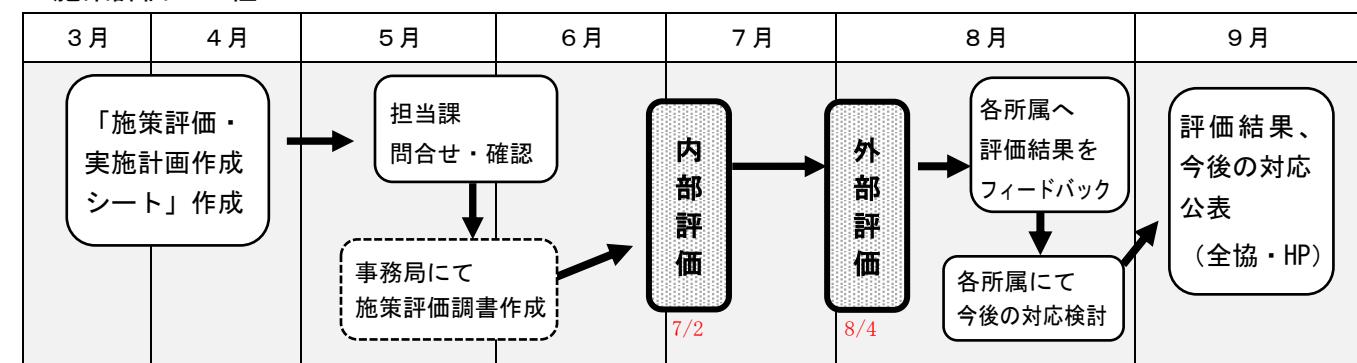


2 施策評価の目的・主旨および工程

左記で述べた、進捗管理のCheck（評価）、Action（改善）を行うため、「基本計画」の施策評価を行います。このことから、本資料は、基本計画の施策ごとに、成果指標や主要事業の進捗度などを把握し、施策目標（めざす姿）の実現に向けた取組がどの程度進んでいるかをとりまとめたものとなっています。そして、本資料を基に、「野洲市総合計画・総合戦略府内評価委員会」による内部評価と、「野洲市総合計画・総合戦略評価委員会」による外部評価の2段階で評価を行います。

さらに、評価結果は、各施策を推進する各所属にフィードバックし、今後の取組の検討に活用するとともに、その内容を公表します。

○施策評価の工程



3 評価する施策の一覧

分野	施策
1. 子育て・教育・人権	1-1 子育て支援の充実
	1-2 青少年の健全育成
	1-3 学校教育の充実
	1-4 生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進
	1-5 人権の尊重と多文化共生社会の実現
2. 福祉・生活	2-1 健康づくりの推進と地域医療体制の整備
	2-2 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり
	2-3 障がい児・者福祉の充実
	2-4 地域福祉の推進
	2-5 生活困窮者等への支援の充実
	2-6 消費者行政・防犯対策の充実
3. 産業・観光・歴史文化	3-1 商工業の振興
	3-2 農林水産業の振興
	3-3 地域資源を生かした観光の振興
	3-4 歴史文化遺産の保全・活用
4. 環境・都市計画・都市基盤整備	4-1 均衡ある土地利用の推進
	4-2 自然環境・美しい景観の保全
	4-3 生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給
	4-4 防災・減災対策の強化
	4-5 道路ネットワークの整備と交通安全の推進
	4-6 公共交通の利便性の向上
5. 市民活動・行財政運営	5-1 市民活動・自治会活動の推進
	5-2 市民との情報共有の推進
	5-3 効果的・効率的な行財政運営
合計	5 分野
	24施策

4 施策評価の方法

成果指標の進捗度や主要事業の進捗度等から、施策目標（めざす姿）の実現に向けた取組がきちんと進んでいるかを、内部評価、外部評価にて3段階（A～C）で評価します。なお、評価の目安となるよう、各進捗度を点数化するとともに、本資料とりまとめ時点での評価しています。（次ページの＜「5 施策ごとの成果」の見方＞参照）

ア. 成果指標の進捗度

施策ごとに設定した成果指標の進捗度を、下記の判定基準により s～c の4段階で表しています。

進捗度	判定基準
s	目標を達成している
a	目標の達成に向けて計画どおり進んでいる
b	進捗が遅れているが、計画最終年度には達成する見込みである
c	目標を大きく下回っている、又は進捗が大きく遅れており、取組の強化が必要である

イ. 主要事業の進捗度

施策の取組方針に基づいて実施する主要事業の進捗度を、下記の判定基準により s～c の4段階で表しています。

進捗度	判定基準
s	完了
a	予定通り進行
b	一部遅延
c	未着手、中止

ウ. 評価

評価	評価基準	点数※
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める	90点以上
B	施策目標の実現に向けた取組ができている	60点以上 90点未満
C	施策目標の実現に向け、改善や手段などを検討する必要がある	60点未満

※点数=評価の合計点／（2点×評価数）×100

（合計点は各進捗度のs、aを2点、bを1点、cを0点として算出）

<「5 施策ごとの成果」の見方>

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度
待機児童数(学童保育所)	こども課	0人	0人	0人				0人	S
待機児童数(未就学児)	こども課	32人	40人	9人				0人	a
児童虐待件数/児童虐待件数	子育て家庭支援課	17.2%	35.8%	38.4%				20.0%	S

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一括財源)	進捗度	
①子育て家庭への支援の充実	成果指標、主要事業の進捗度については、それぞれ s~c の4段階で表しています。		39,331 (39,331)	S	令和4年10月からの区域受給
②安心して子育てできる環境の整備	学童保育所の運営	こども課	373,028 (91,854)	a	「新潟市保育人材バンク事業第4期」を行い、保育及び認定保育アドバイザーを3名配置。を行い保育の質の向上を図った認定こども園化に向けた本格

※外部評価で進捗度が変化したものは、見え消しで標記しています。

内部および外部評価の目安となるよう、各進捗度を点数化し、本資料とりまとめ時点で評価しています。

とりまとめ時点の評価		評価内容
A	施設目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める	

内部評価		評価内容

外部評価		評価内容

内部および外部評価において、前ページの
「ウ. 評価」のとおり、A~C で評価します。
コメントがあれば記載します。

5 施策ごとの成果

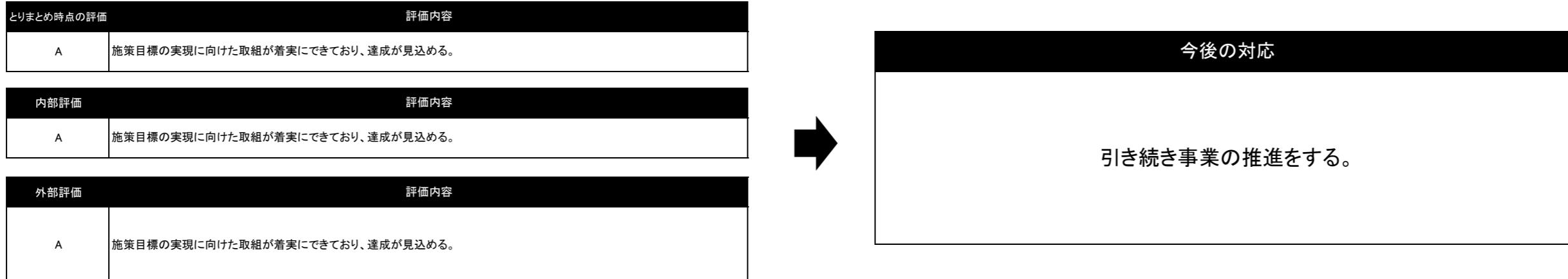
分野	①子育て・教育・人権
施策	1. 子育て支援の充実
めざす姿	すべての家庭が安心して楽しく子育てができるよう、地域全体で協力して子育てをしています。
取組方針	①子育て家庭への支援の充実 ②安心して子育てできる環境の整備 ③児童虐待の未然防止及び早期発見・対応
担当課	こども課・子育て家庭支援課・家庭児童相談室・保険年金課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
待機児童数(学童保育所)	こども課	0人	0人	0人	0人	0人		0人	S	・待機児童の発生はなかった。	・今後も待機児童が発生しないよう、地域ごとの今後の児童数の利用動向を注視していくとともに、状況に応じて、小学校の施設を活用できるよう、教育委員会、小学校と協議を行う。	
待機児童数(未就学児)	こども課	52人	40人	9人	10人	10人		0人	b	・待機児童の多い1～2歳児のニーズ量の確保を行うため、令和6年4月から新たに小規模保育事業所1園が開園した。 ・進捗度の理由として、令和6年度は入所申込者数が対前年度比49人増となったものの、令和6年度の国基準の待機児童数は10名に留まったことを踏まえ、【b】とした。	・保育士等の人材不足により、園運営に支障をきたしていることから、引き続き人材確保が必要である。	国基準以外63人
児童虐待終結件数/児童虐待件数	子育て家庭支援課	17.2%	35.6%	58.4%	30.7%	18.8%		20.0%	a	家庭児童相談室に寄せられた相談対応件数は、全体で458件であり、そのうち児童虐待相談件数は387件で、昨年度より14件の増加となっています。相談内容は心理的虐待の伸び率が増加し、面面DVも増加している状況であります。最も多い通告先として、学校からの通告が125件となっている状況であり、これは学校の教職員等との連携および要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携が強まり、早期に気になるケースを通告していただいたことがケース件数の増加の要因であると分析しています。	相談ケースは増加する中、家庭環境や家族関係が複雑で支援期間が長期化しているリスクの高い困難ケースや警察が介入する面面DVも増加している。そのため、令和6年4月より母子保健と児童福祉の一元的なマネジメント体制を構築することで、さらなる関係機関との連携、ケースワーク力の向上、職員の専門的知識、スキルの向上を目指すこととする。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①子育て家庭への支援の充実	中学3年生までの医療費無償化の拡大	保険年金課	102,246 (102,246)	S	引き続き中学3年生までの医療費助成を実施し、かつ令和6年4月から、県制度による高校生世代へ医療費助成の拡充をすることことができた。	—	
②安心して子育てできる環境の整備	就学前保育の充実と幼保一体化の推進	こども課	21,606 (16,858)	a	・「野洲市保育人材バンク事業」(新規採用61名)、「野洲市保育士等保育料補助事業」(実績7件)を行い、保育及び教育等の担い手不足の解消を図ったものの、人材不足の解消までには至っていない。 ・市内民間園における保育人材確保を支援するため、令和7年度から「野洲市保育士宿舎借上げ支援事業補助事業」の要件緩和を行うとともに、新たな給付金事業を創設すべく検討を行った。	・保育士等の人材不足により、園運営に支障をきたしていることから、引き続き人材確保が必要である。	
	学童保育所の運営	こども課	408,108 (36,338)	a	・学童保育所の管理運営を指定管理で行い、安定的な保育の確保を図った。 ・北野学童については、令和4年度から北野小学校の協力を得て、音楽室を利用した通年・季節保育を実施し、希望者すべての入所を確保し、待機児童の発生はなかった。 ・学童保育(夏季保育期間中の昼食について、休み期間中14回実施し、今後も改善を加えながら継続実施していく予定である。 ・野洲こどもの家移転整備について、関係者協議を行い、設計業務に着手した。	・今後も待機児童が発生しないよう、地域ごとの今後の児童数の利用動向を注視していくとともに、状況に応じて、さらなる小学校の施設を活用できるよう、教育委員会、小学校と協議を行う。 ・野洲こどもの家移転整備について、関係者と調整を行なながら進めていく必要がある。	野洲市社会福祉協議会
③児童虐待の未然防止及び早期発見・対応	「子どもの笑顔はみんなの安心」ストップ！子ども虐待	子育て家庭支援課 ・家庭児童相談室	2,049 (1,161)	a	要保護児童対策地域協議会において関係機関と連携しながら児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に努め、養育支援訪問事業や子育て短期支援事業等を実施した。 ・児童虐待相談387件、その他相談70件 ・個別ケース会議数46ケース、104回開催 ・養育支援訪問17ケース、81回 ・子育て短期支援事業(ショートステイ)5児童、205日間利用	新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いたため、児童虐待防止啓発活動については、街頭啓発等手法を変えて実施する必要がある。関係機関とは児童虐待の未然防止、早期発見・対応に向けて、より一層連携を強化していく必要がある。また、リスクの高い困難ケースが増加する中で、相談・支援業務のスキルアップを目指し、研修等への参加・所内での情報共有が必要である。	



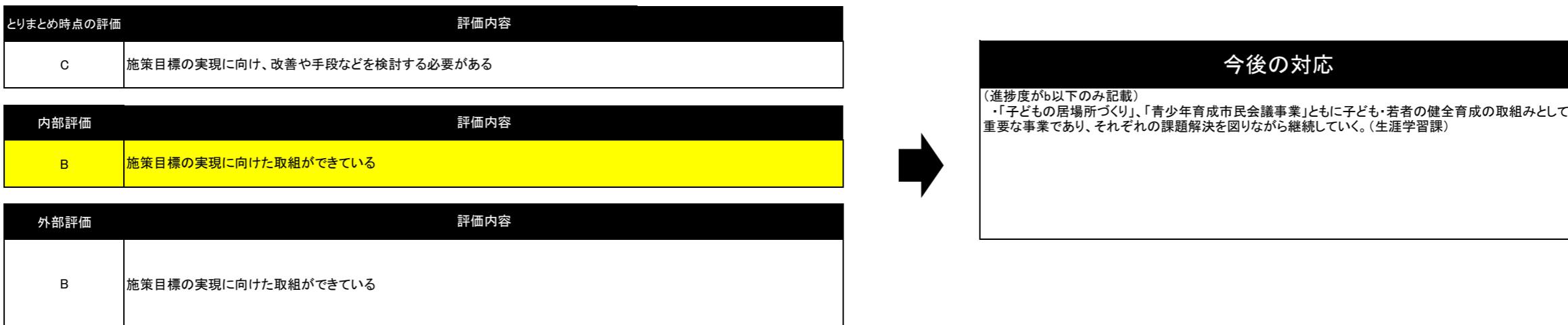
分野	①子育て・教育・人権
施策	2. 青少年の健全育成
めざす姿	家庭、学校、地域、関係機関が一体となった社会の中で、青少年の自主性や自立性と豊かな感性が育まれています。
取組方針	①青少年の自主性を育てる機会や場の提供 ②非行の防止やひきこもり等への支援
担当課	生涯学習課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
地域子ども教室の参加人数	生涯学習課	4,310人	1,078人	2,498人	2,532人	2,382人 (3/31現在)		5,020人	b	地域の子どもたちの安心・安全な居場所の確保と地域の多様な世代が参画する様々な体験・交流・学習活動などを実施した。	子どもの居場所づくりや、子どもが地域で自由に活動できる環境づくりのためのボランティアと地域活動のリーダーの担い手を育成していくことが求められる。	
少年センターの相談件数	生涯学習課	554件	255件	258件	203件	134件		590件	b	次世代を担う子どもや青少年が抱える問題は深刻化しており、それに対応するため令和6年10月に、人権センター内に「守山野洲少年センター やすサテライト」を開設し、利用促進ときめ細やかな支援に繋げることができた。	情報化の進展や共働き世帯の増加など、家族の在り方の変化、地域のつながりの希薄化、市内の一部小中学校のPTA組織の解散など、青少年を取り巻く環境の変化に対応していく必要がある。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①青少年の自主性を育てる機会や場の提供	子どもの居場所づくりの推進	生涯学習課	1,566 (1,100)	a	地域の中で子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進し、心豊かで健やかに育まれる環境を確保した。 (主な活動) 各種スポーツ教室、文化活動、自然観察会、レクリエーション、アドベンチャーキャンプ、里山体験等	各コミセンにおいて、多様な世代の地域の方が参画して、様々な活動を実施し、子どもの健全育成を推進しているが、コミセンによって事業内容、参加人数に格差が生じている。事業費が減少する中、見直しが必要である。	学区青少年育成会議
②非行の防止やひきこもり等への支援	青少年健全育成事業	生涯学習課	1,563 (1,563)	a	「青少年育成市民会議」等の関係機関が連携し、青少年の健全育成を図る事業を実施した。 ・まちぐるみで愛の声かけ運動 ・はつらつ野洲っ子「中学生広場」「育成フォーラム」の開催 ・初発型非行防止活動(白ポスト・巡回パトロール)	不登校や引きこもりなど精神的不安定や情報化の進展、共働き家庭の増加など、青少年を取り巻く環境が急速に変化をしている。 守山野洲少年センター等の関係機関と連携し、初発型非行防止を強化していく。	守山野洲少年センター、滋賀県教育委員会事務局、滋賀県子ども若者部、滋賀県青少年育成市民会議等



分野	①子育て・教育・人権
施策	3. 学校教育の充実
めざす姿	家庭、学校、地域、関係機関が連携して子どもたちに充実した教育機会を提供し、すべての子どもたちが確かな学力と豊かな心と健康な体を育みながら、いきいきと学んでいます。
取組方針	①確かな学力の定着・向上 ②子どもと家庭に寄り添った教育相談・支援体制の充実 ③安全・安心な教育環境の整備と働きやすい環境づくりの推進 ④地域に根ざした学校づくりの推進
担当課	学務課・生涯学習課・ふれあい教育相談センター

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
「家で自分で計画を立て勉強をしている」児童生徒の割合(～R5) 「わからないことや詳しく知りたいことがあったとき、自分で学び方を考え、工夫することはできているか」(R6～)	学務課	小6:39.6%	24.9%	20.5%	22.2%	23.9%		小、中学生とも 50.0%	b	学校での学びを、自分の学習に生かしながら、探求心をもち学ぶ子どもを育てるすることを目指し取り組んでいる。	タブレット端末を利用する際、効果的な活用をどのようにしていくか検討し、子どもの学びに生かす必要がある。また、本に親しみ、探求していく際ふれる、様々な本は、多くの種類が身边にあるという環境を整えていく必要がある。	令和6年度全国学力・学習状況調査結果
		中3:14.5%	17.9%	14.4%	15.0%	26.0%			b			
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」児童生徒の割合	学務課	小6: 13.7%	16.9%	14.3%	25.7%	28.4%		小、中学生とも 30.0%	a	地域に開かれた学校を目指す中で、各校で工夫しながら地域の皆さんとともに活動する場面がある。その中で地域について考え、行動する姿勢を身につけてきている。	小学校から中学校に学年が上がると、地域と関係することが少なくなる傾向にある。さまざまな活動の中で、いかに地域について考える機会を作るか工夫することが大切である。	令和6年度全国学力・学習状況調査結果
		中3:11.9%	11.9%	7.6%	16.6%	20.0%			b			

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①確かな学力の定着・向上	学力向上推進事業	学務課	53,006 (53,006)	a	野洲小学校及び野洲中学校における水泳授業を健康スポーツセンター及び㈱ラックで実施した。 市内小中学校の校務端末を整備し、教職員の安心した利用環境と児童生徒の教育・指導に寄与するシステムとして充実させた。	市内全校のプール施設の老朽化が進み、利用できる施設を模索している中、候補となっていたB&G温水プールは老朽化により活用不可となった。このことを踏まえ、改めて利用施設や移動手段の見直しを行い、プール授業の確保に向けて調整していく必要がある。 ICT機器の活用について、児童生徒と教師が、互いに学習の進捗度や課題を共有し、一人ひとりに合わせた学習方法を検討していく必要がある。	
②子どもと家庭に寄り添った教育相談・支援体制の充実	不登校やいじめ問題等に対する支援	ふれあい教育相談センター	16,375 (16,368)	a	・令和6年5月に相談窓口を保護者に広く周知したことにより、こころの教育相談の相談件数が、令和5年は467件だったのに対し、令和6年は1,169件と大幅に増え、不登校やいじめに関する児童生徒や保護者の相談に多くのことができた。 ・教育支援ルーム「ドリーム」(旧適応指導教室「ドリーム教室」)の通所者数も増加し、学校以外の居場所として機能している。また、学校と連携して、学びの保障も行った。 いじめ問題等において、複雑な問題に対して、法的側面からスクールロイヤーを活用して解決方法を検討した。	・ここでの教育相談を行っているカウンセラーの相談件数が倍増しているので、これに対応するため令和7年度から2人の内1人について、週4日の勤務日数を週5日に拡充した。今後も相談件数が増加傾向であることから、カウンセラーの勤務日数の拡充等が必要である。 ・教育支援ルーム「ドリーム教室」の通所者も増えているので、学校との連携を進め、学びの保障ができるように、特に中学校の生徒に対して、いかに評価をつけていくかを考えていかないといけない。 金銭問題など複雑な要素を含む事案も増え、協議の場にスクールロイヤーを交えて、保護者対応してもらうことが多くなりつつある。	学務課
③安全・安心な教育環境の整備と働きやすい環境づくりの推進	小中学校施設保全事業	学務課	549,719 (549,686)	a	中主小学校新館棟大規模改修工事 520,314,700円 令和6年9月30日完成(仮設校舎撤去・グラウンド整備) 2学期より供用開始して、児童は快適な学校生活を送っている。 北野小学校大規模改修事業修正設計業務委託 26,755,300円 本業務委託は令和7年度へ繰越を行うが、大規模改修事業は当初の予定通りに進行している。 中主中学校耐力度調査業務委託 2,648,800円 本館3,593m ² と技術棟255m ² の耐力度調査を行い、双方とも耐力度がある結果で大規模改修工事として進められることになった。	令和6年度から新校舎の増築工事に着手し、令和10年度に完了予定と考えていたところ、令和5年10月13日時点での学級数推計において、令和10年度における学級数が4学級減少する見込みになった。また、将来的にも徐々に学級数が減少する傾向にある。ただし、北野学区は住宅地などの開発が見込まれる地域である。このことから、新校舎の増築について、事業計画を一旦保留として令和8年に改めて検討のうえ増築の要否を判断する必要がある。	
④地域に根ざした学校づくりの推進	地域に開かれた学校事業	生涯学習課	3,845 (1,690)	a	コミュニティ・スクール合同研修会で、熱心な取組実践を行った2校に発表していただいた。各学校・園のコミュニティ・スクール進捗状況調査では、平均36.5点(50点満点)と回答している。幼稚園でもコミュニティ・スクールの運用を開始したことで、学校・園と地域が幼少期から「目指す姿」を共有し、12年間を通して子どもたちの課題や学びを考え、解決する話し合いが深まったといえる。	「コミュニティ・スクール」で各学校や園において、どんな取組をしたかなど、地域に発信・周知方法について課題がある。 地域住民に広く周知していくことで協力者を増やしたり後継者を育成していくことが重要である。	こども課 学務課

とりまとめ時点の評価		評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている	
内部評価		評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている	
外部評価		評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている	



今後の対応
<p>(進捗度がb以下ののみ記載)</p> <p>・児童生徒の一人一台端末の更新を行い、高スペック機器を使って学習コンテンツの効果的な活用を図る。教科書掲載のQRコードを効果的に活用し、音声や動画を使ったより分かりやすい授業づくりに努めていく。タブレットと紙の効果的な活用のバランスについて各校の実践を踏まえながら研究を進めていく。</p> <p>・プールを集約化、ALTの拡充、学校司書の充実を図り、確かな学力・技能の習得につなげていく。</p> <p>・校外教育支援センター機能を有する「野洲市ふれあい教育支援センター」や校内教育支援センター「SSR(スペシャルサポートルーム)」の機能を生かして、社会的自立を目指した教育機会の保障を進めていく。教室以外の学習の場での評価の在り方について研究を進めていく。</p> <p>・いじめ防止授業を滋賀弁護士会の協力を得ながら進めていくとともに、法的な視点からも学校の課題を解決に導けるよう、スクールロイヤーの活用を進める。(学務課)</p>

分野	①子育て・教育・人権
施策	4. 生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進
めざす姿	子どもから大人までが主体的に学び、スポーツや文化芸術に親しみ、生きがいや楽しさを感じながら心身ともに健康に暮らしています。
取組方針	①生涯学習・生涯スポーツの機会の提供 ②生涯学習・生涯スポーツ活動に対する支援 ③文化芸術の振興
担当課	生涯学習課・文化スポーツ振興課・国スポ障スポ大会推進室・野洲図書館

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
主要スポーツ施設の利用者数	文化スポーツ振興課(総合体育館・中主B&G海洋センター)	247,211人	195,145人	199,799人	173,953人	180,026人		276,500人	a b	・総合体育館をはじめ海洋センター、市民グラウンド、及び健康スポーツセンターを健康と交流を創出する拠点施設として生涯スポーツの機会の提供に努めた。 ・BGプールを令和6年度より休止しており利用者数に影響した。	健康と交流を創出する拠点施設として、安全面や多様な利用に配慮した環境整備、維持管理が必要である。その為には、専門性を有する者の配置(育成・確保)も含め人員の配置が必要である。	
主要文化施設の利用者数	文化スポーツ振興課(野洲文化ホール)	75,858人	34,091人	57,439人	84,299人	68,389人		110,000人	a b	利用者数は野洲文化ホールは前年度より増加し文化小劇場は若干減少したが、多くの方に来館いただけた。さざなみホールについては複数回の空調故障により特に夏季の施設提供に大きな影響があったことと、令和6年12月27日をもって閉館したことにより大幅な減少となった。	施設改修に伴い、大ホールでの催事が出来なくなることで、利用者数での大幅な減が予想される。	
生涯学習出前講座の実施回数	生涯学習課	84回	23回	35回	50回	62回		90回	a	市民等のニーズに応じた出前講座の内容の充実に努め、市民や各自治会、各団体等へ情報提供を行い、学習機会の充実を図った。	生涯学習機会の提供に努めているが、参加者の固定化が課題である。また、学習の成果の促進を図る必要がある。	
図書館の利用者数	野洲図書館	10,356人	8,669人	8,662人	8,627人	8,306人		11,000人	b	上半期は前年並みの利用があった。下半期は11月に本館の空調工事のための休館、12月から2月にかけ暖房がない状況での開館となり、利用が落ち込んだ。	図書館利用のPRや来館が難しい人へのサービスの拡充が課題。市民の期待に応えられるだけの、新鮮で質の高い本を収集する必要がある。	「令和6年度 野洲図書館事業報告」

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①生涯学習・生涯スポーツの機会の提供	生涯学習の充実	生涯学習課	172 (172)	a	生涯学習カリッジでは、地域で活躍されている方等を先生とした講座を5回実施し、個人の学びのきっかけや発表の機会をつくった。また出前講座では、市職員等を講師として派遣し、講座を行うことで、市政に関する理解を深めることができた。(45団体62回)	実施回数は増加しているが、参加者や実施機関が固定化されていることから、次年度に向けて、外部団体と交渉し、新たに講座への協力団体を増やした。	
	生涯スポーツの充実	文化スポーツ振興課(総合体育館・中主B&G海洋センター)	7,438 (-)	a	・国スポリハーサル大会を施設管理運営面において、無事終えることができた。 ・健康と交流を創出する拠点施設として生涯スポーツの機会の提供を提供した。 ・スポーツ教室等の開催によりスポーツ活動の機会を提供した。	・引き続き安全な施設利用のため施設の維持管理が必要である。 ・スポーツ活動の機会の提供のために、スポーツ教室等の継続実施が必要である。その為には、専門性を有する者の配置(育成・確保)も含め人員の配置が必要である。	各種スポーツ関係団体
	国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の準備・運営	国スポ障スポ大会推進室	25,459 (15,459)	a	令和7年度の本大会開催に向けて、リハーサル大会、輸送交通計画の作成、市民への啓発活動等の準備業務を開催推進総合年次計画に基づき取り組むことができた。	大会終了後のスポーツ振興(レガシー創出) 大会をきっかけとして「する」「みる」「ささえる」という様々な関わりを通じた生涯スポーツの振興を図る。	わたSHIGA輝く国 スポート障スポ野洲 市実行委員会
②生涯学習・生涯スポーツ活動に対する支援	社会教育関係団体の支援	生涯学習課	77 (77)	a	市民の主体的な活動を支援することにより、市民の生きがいづくりと地域の活性化を図った。	団体個々の状況に応じた支援やリーダーの後継者育成・確保に取り組む必要がある。	
③文化芸術の振興	文化芸術に親しむ機会の充実	文化スポーツ振興課(野洲文化ホール)	6,387 (-)	a	市内外を問わず集客が見込める駅前の好立地であるメリットを活かし、多様なジャンルの各種公演を共催事業として積極的に誘致し、芸術に親しむ機会の提供に努めた。各種教室では、多くの方が文化芸術に関心や興味を持つことで「生きがい」としていただく機会づくりの役割を果たすことが出来た。	大規模改修による休館中に、リニューアルオープンに向けた事業招致が出来るよう事業提供者との早期調整が必要であることと、これまで展開してきた教室事業も利用者ニーズに合った運営を行えるよう方向性の検討を行う必要がある。	

とりまとめ時点の評価		評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている	
内部評価		
評価内容		
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める。	
外部評価		
評価内容		
B	施策目標の実現に向けた取組ができている	

今後の対応
(進捗度がb以下、又は外部評価にてb評価となったものを記載) ・引き続きスポーツ活動の場の提供をしていくとともに、施設利用者の安全安心な施設の維持管理に日々努める。 しかしながら、猛暑など気候変動により特に屋外施設では影響を受ける。また、施設利用の規模(大会規模)に大きく左右される。利用人数増に対して努力のしようがない要素が多々ある。(総合体育館・B&G海洋センター) ・図書館は市民一人一人の学びの基礎的な環境を提供できるよう、魅力ある蔵書の構築などサービスの一層の充実を図るとともに、子どもや高齢者などを中心とした来館が難しい人への図書館サービスの提供について取り組みを進めていく。(図書館) ・施設集約化の方針に基づき、野洲文化ホールのみの施設運営となるが、更なる利用率向上を目指し引き続き安全安心な施設提供を行っていく。ただし利用者数については、貸館利用の集客数に大きく影響されるため貸館規模に左右されることは否めない。(野洲文化ホール)

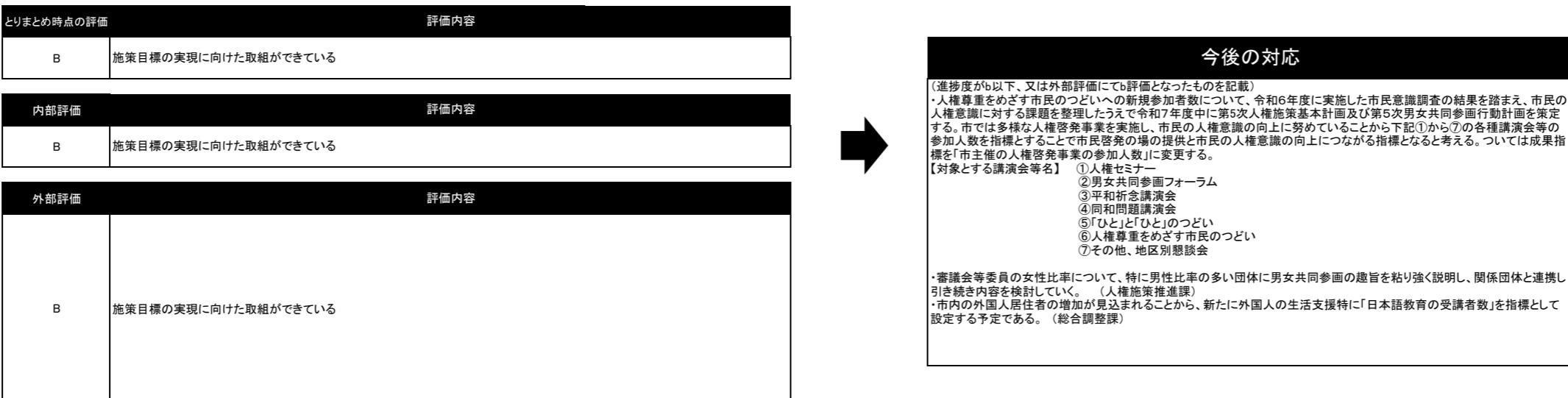
分野	①子育て・教育・人権
施策	5. 人権の尊重と多文化共生社会の実現
めざす姿	性別、年齢、国籍等にかかわらず、すべての市民がお互いの人権を尊重し、多様性を認め合い支え合いながら、ともに生活しています。
取組方針	①人権教育・啓発の推進と相談支援体制の充実 ②男女共同参画の推進 ③多文化共生の推進
担当課	人権施策推進課・企画調整課(総合調整課)

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
人権尊重をめざす市民のつどいへの新規参加者数	人権施策 推進課	90人	—	79人	57人	56人		180人	a b	市民のつどいの全体の参加者人数は、令和5年度403人、令和6年度337人と昨年度と比較して66人減少した。今年度は、講演会のほかに市民代表者3名による「市民の想い」と題しパネルディスカッションを取り入れた。新規参加者数の把握については、入場前に参加票を提出する方法とし、正確な数値が出せた。 (参考) 参加票提出者158人・アンケート提出者数108人)	全体の参加者数が減少した。PTA等に勤員要請ができない昨今、自主的に参加いただることが難しい。 ①人権教育推進委員への参加呼びかけや企人協などの各団体と連携し、参加協力を呼びかけ引き続き参加人数の拡大を図る。 ②作品発表を前半に行う等内容を変更する。 ③フリーペーパーへの記事掲載やプレス発表、市のLINEで広報する。	市民のつどいアンケート結果
審議会等委員の女性比率	人権施策 推進課	36.5%	35.2%	36.1%	35.0%	36.2%		40.0%	a	女性比率が上がった理由は、自治連合会による女性比率が令和5年度(3人)から令和6年度(6人)で倍増したことによるものと、一部の委員会(生涯学習推進員や幼稚園評議員連絡協議会、小中学校評議員など)の廃止により全体数が減ったことによるもの。	既存の審議会及び新規に設置された(今後設置予定)審議会等について積極的な働きかけが必要である。	審議会等女性委員参画割合調査結果
姉妹都市交流事業への参加希望者数	企画調整課 (総合調整課)	10人	—	—	—	—		20人	—	市単独の姉妹都市派遣事業はコロナ禍以降(令和2年度以降)未実施の状況であり、当面は、滋賀県とミシガン州が行う友好親善使節団派遣事業に協力する形で姉妹都市交流を図るよう事業内容を変更。令和6年度では当事業に1名の市民が参加された。また、本市より派遣事業による交流の代わりの友好の証として干羽鶴(記念ブレード)をCTに送ったところ、そのお返しとして令和5年度末にドウタクくんのダイヤモンドアートをいただき、令和6年度にこの贈り物を姉妹都市の紹介とともに約5か月間、図書館で展示了。	姉妹都市交流事業については、当面、滋賀県とミシガン州の友好親善使節団派遣事業に協力する形で実施することとしたが、改めて、互いの文化・歴史等を知る機会を設けるなど、継続的な本事業のあり方を検討する必要がある。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①人権教育・啓発の推進と相談支援体制の充実	人権施策の推進	人権施策 推進課	4812	a	地区別懇談会については、全自治会の80%以上の自治会が年1回以上開催され、人権教育推進員をはじめ自治会役員の熱心な活動により開催自治会数、参加人数の増加となっている。	人権啓発団体と連携し、市民に対する研修機会と参加者の拡大を図っていく必要がある。また、地区別懇談会については、開催率が増加しており、引き続き自治会の主体的な取り組みにつながるよう支援していく必要がある。	市・各学区人権啓発推進協議会
②男女共同参画の推進	男女共同参画の推進	人権施策 推進課	133 (133)	b	男女共同参画推進をめざす市民団体に対して活動支援(情報共有や意見交換、活動場所の提供等)をすることにより、自主的・積極的・定期的に活動されている。また男女共同参画審議会委員への参画や男女共同参画フォーラムに対しても共催で開催している。しかし、フォーラムの参加者の広がりは少ない。 (令和6年度におけるフォーラム参加者数 57人)	団体への活動支援の継続と市民意識の変革を図る機会の提供のため、引き続き、開催・周知方法について工夫が必要である。	ジェンダー平等を考える会
③多文化共生の推進	多文化共生推進事業	総合調整課	7,306 (7,115)	b	姉妹都市使節団派遣事業の実績はなかったが、タブレット端末を使用した遠隔通訳・翻訳業務や、野洲市国際協会を通じた外国人支援等により、多文化共生の推進に寄与した。	外国人住民の増加が続いているものの、遠隔通訳の件数は減少傾向にあり、外国人支援については、実態に即した支援体制を検討していく必要がある。	



分野	②福祉・生活
施策	1. 健康づくりの推進と地域医療体制の整備
めざす姿	誰もが自身の心と体の健康に关心を持って健康増進に取り組み、充実した地域医療体制のもと、安心して生活しています。
取組方針	①市民の健康づくりへの支援 ②地域医療体制の整備
担当課	健康推進課・保険年金課・市立野洲病院(新病院整備課)

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
特定健診受診率	保険年金課	48.3%	47.7%	47.8%	44.6%	44.0%		60.0%	b	平成29年度までは受診率50%を超えていたが、受診率の高かった70歳代の被保険者が後期高齢者医療保険に移行し、平成30年度以降50%を下回っている。8月にナッジ理論を活用した受診勧奨通知の発送や早期受診者(5月～9月)へのインセンティブの付与など、受診率向上に努めた。	令和6年3月に策定した第3期データヘルス計画(計画期間R6～11)の目標値を60%から50%に変更している(R7(R6法定報告)時点の目標値45%)。受診勧奨の見直し等により受診率向上を図る。	R5年度特定健診・特定保健指導法定報告
特定保健指導の実施率	健康推進課・保険年金課	29.8%	32.1%	31.0%	34.8%	31.9%		35.0%	b	電話や訪問等による利用勧奨を継続すると共に、対象者の希望(日時・場所)に対応する保健指導の実施体制を継続し、実施率向上を目指している。	令和6年3月に策定した第3期データヘルス計画の目標値を35%から40%に変更している。引き続き実施率の向上を図る。	R5年度特定健診・特定保健指導法定報告
喫煙率	健康推進課	男性22.9% 女性4.1%	21.2% 2.9%	21.3% 3.4%	18.4% 2.8%	19.0% 2.8%		男性21.1%以下 女性3.5%以下	s	卒煙相談の通知やCOPD検診、母子健康手帳交付時や乳幼児健診での情報提供等による複数の取組により禁煙が進んでいることから、今後も継続して取り組む。	検診等の機会を捉えてタバコをやめたい人に禁煙を促すと共に、学校との連携により防煙教育に取り組む。	R5年度特定健診・特定保健指導法定報告

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①市民の健康づくりへの支援	健康づくりの推進	健康推進課	68 (68)	a	ほほえみやす21健康プラン推進委員会にて、中間評価を実施し、2次計画の残り期間は「栄養」「歯」を重点的に取り組むことになった。また、同委員会にて「歯」の啓発活動の実施と啓発資料の改訂、そして「運動」の研修会を実施した。	地域での健康づくりの取組を継続可能な形で進める方法の検討が必要である。また、健康日本21(第3次)に新たに盛り込まれた項目(自然と健康になれるまちづくり・ライフコースアプローチ・女性の健康等)の検討が必要である。	保険年金課
②地域医療体制の整備	市民病院整備事業	市立野洲病院 (新病院整備課)	737,415 (158,007)	a	・準備工事や設計段階の業務について、医療法の手続きや建築確認の手続きを含めて、スケジュールのとおりに実施した。 ・R7年2月より、契約から除外していた医療ガスについて発注を行う。 ・物価スライドについても協議の進捗により一定の見通しがついており、今後の工事の進捗に応じて適切に対応する。	・分離発注した医療ガス設備工事と本体工事の調整を実施する。 ・新病院の駐車場へのルートを確保するための市道を整備する。 ・整備に伴い、一定区域内でTVの電波障害が生じる可能性が示されているため、必要に応じて対策を行う。	
	病院新築整備を前提とした医療体制の充実と機器整備	市立野洲病院	313,710 (77,373)	b	・常勤医師数については、定年等により退職7名、新規採用3名で減少したが、実質の医療機能については維持できている。現在、新病院整備後の状況も見据えた医師派遣の協議を病院長を中心して滋賀医科大学と行っている。(R6.4.1:17名→R7.4.1:13名) ・更新に必要な機器及び診療体制の充実を図るうえで必要な機器等の導入を行った。(オンライン資格確認、電子処方箋等) ・現病院の老朽化対策のための改修工事を行った。(空調熱源等更新工事、東館耐震工事)	・医師確保の具体化計画の実現に向け、滋賀医科大学等との連携強化を図る必要がある。	
	共同研究講座	新病院整備課	25,200 (25,200)	a	・病院内や市民向けの研修会を開催し、研究のテーマである骨粗しょう症について、啓発活動を行った。 ・R7年度より行う調査の具体的な手順を検討、決定した。 ・研究テーマに「脊椎」を追加することとし、変更契約を締結した。	・研究への協力者を募集したが、想定数を満たさなかった。二次募集にて改善を図る。 ・研究内容の充実を図るために、研究員に滋賀医科大学の脊椎の専門医を追加する。これに伴い、R7年4月より市立野洲病院の勤務医が1名増員する。	国立大学法人滋賀医科大学、市立野洲病院

とりまとめ時点の評価

B	施策目標の実現に向けた取組ができている
---	---------------------

内部評価
B 施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価
B 施策目標の実現に向けた取組ができている



今後の対応

(進捗度がb以下ののみ記載) 特定健診は国の制度に基づき、40歳以上74歳以下の方を対象として実施する健診であり、市の成果指標として掲げている『特定健診受診率』の目標値も、野洲市国民健康保険事業実施計画(データヘルス計画)・野洲市特定健康診査等実施計画に基づき設定しています。保険者として野洲市が受診率や健診結果を捕捉し得るもののが「特定健診」となることから、引き続き、受診率の向上に努めます。また、この指標から野洲市全体を推し測りつつ、すべての市民の健康維持・増進を図れるよう健康支援の取り組みを進めています。(保険年金課)
特定保健指導も特定健診と同様、国の制度に基づき実施しており、市の成果指標として掲げている『特定保健指導実施率』の目標値も、野洲市国民健康保険事業実施計画(データヘルス計画)・野洲市特定健康診査等実施計画に基づき設定している。引き続き、電話や訪問等により利用のメリットをわかりやすく伝えたり、対象者の希望(日時・場所)に対応する保健指導の実施体制を継続したりしながら、実施率向上を目指す。(健康推進課) 病院新築整備を前提とした医療体制の充実については、医師派遣に係る滋賀医科大学との協議を病院長を中心に引き続き進めいく。(一時的な常勤医師数の減少はあったものの、令和7年4月から常勤に近い形で外科医師1名を採用し、6月には常勤の脳神経内科医師1名を採用している。非常勤医師も含めると現在の医療提供体制に影響は出でない。)(市立野洲病院)

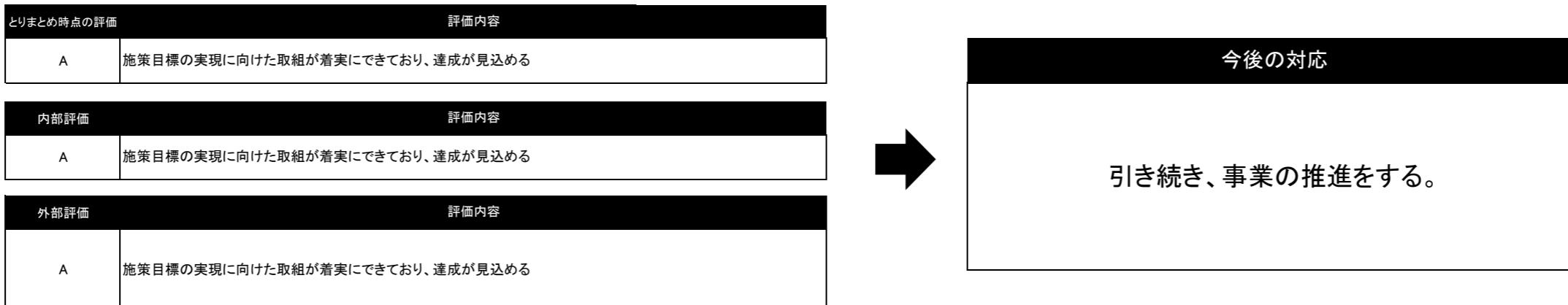
分野	②福祉・生活
施策	2. 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり
めざす姿	高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らしています。
取組方針	①健康づくり活動と社会参加の促進 ②高齢者の暮らしを地域で支えるまちづくり ③市民ニーズに沿った介護サービスの提供と適正化の推進
担当課	高齢福祉課・地域包括支援センター・介護保険課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
いきいき百歳体操の団体数・参加者数	地域包括支援センター	53団体	59団体	62団体	65団体	67団体		65団体	s	未実施地域へ新規立上げの積極的な働きかけを行ったこと、また、継続支援として専門職がモニタリング訪問する際にヒアリングを行い、適切な助言を行ったり、リーダー等交流会を実施したことで目標を達成した。また、男性だけの百歳体操団体を1団体立ち上げることができた。	既存の団体で代表者の交代や、参加者の高齢化により活動の継続が難しくなる団体もあるため、市民の主体性を尊重しながら継続に向けた支援を行う。 男性の参加者が全体の2割程度と少ない傾向にあり、男性の参加を促す必要がある。	
		1,250人	1,235人	1,262人	1,308人	1,319人		1,400人	a			
小地域ふれあいサロンの数・実施回数	高齢福祉課	84サロン	82サロン	77サロン	83サロン	81サロン		100サロン	a	生活支援コーディネーターから各地域のサロン団体の状況を聞き取り、活動継続に向けて課題となるポイントを整理し助言を行った。	サロンの継続が難しい団体については、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携し支援を行う必要がある。	野洲市小地域ふれあいサロン事業補助金交付要綱
		1,153回	829回	1,048回	1,049回	932回		1,300回	a			
要介護3以上に対する介護老人福祉施設のベッド数の充足率	介護保険課	18.2%	27.7%	29.4%	29.2%	29.2%		30.0%	a	令和3年3月野洲篠原すみれ園(100床)の開設により、目標をほぼ達成し、以降大きな変動はない。 要3以上 789人(R7.2末) ベッド数 230床(特養190床、地域密着40床)	R4年度末から老人福祉施設の入所待機者は減少している。また、住まいの多様化が進んでいることから、施設整備については慎重に検討していく必要がある。	
小規模多機能型居宅介護の施設数	介護保険課	1施設	1施設	1施設	2施設	2施設		4施設	b	市内2か所の施設の運営推進会議の出席や日々の相談業務等、必要な支援を行った。	利用者が増えず経営状況が悪化している施設があり、今後も利用状況を注視しながら、施設整備の検討は慎重にしていく必要がある。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①健康づくり活動と社会参加の促進	健康づくり・介護予防の推進	高齢福祉課	7,937 (992)	a	運動器の機能向上を目的とした3ヶ月集中プログラムに取り組む短期集中予防サービスの提供を1箇所から3箇所へ2箇所拡充した。地域の高齢者が集まり主体的に健康づくりや介護予防の取組みができるよう通いの場の立ち上げや継続の支援を行うことで、参加者が健康や体力に自信をつけ、更なる社会活動への参加意欲の向上を図ることができた。	いきいき百歳体操の自主グループ等の「通いの場」の増加に向けた立ち上げ支援の取組みとあわせて、リーダー等が負担なくグループ運営できるよう既存の団体への支援を継続実施する必要がある。	
②高齢者の暮らしを地域で支えるまちづくり	認知症高齢者を市民や地域で見守る仕組みの充実	高齢福祉課	1,059 (204)	a	市内各地の自治会、学校、企業を対象に、認知症について正しく理解し、認知症本人やその家族を支援する認知症サポートを養成する講座を開催し、611人に受講していただいたことで、認知症の理解促進につなげることができた。	認知症の人とその家族と認知症サポートがともに支え合い、活動するチームオレンジ設置に向けて検討を重ねる必要がある。	野洲市認知症キャラバン・メイト
③市民ニーズに沿った介護サービスの提供と適正化の推進	地域密着型サービス等の適正な運営及び充実	介護保険課	—	a	給付の適正化を専門職によるケアプランの点検等において充実を図り、各事業所からのサービス利用に関する問合せに適切に対応した。また、更なる介護サービスのケアプランの質の向上のため、居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所に対する集団指導を実施した。	ケアプラン点検の対象者を見直す等、より効率的で効果的な点検及び指導によりサービス給付の適正化を進める。	



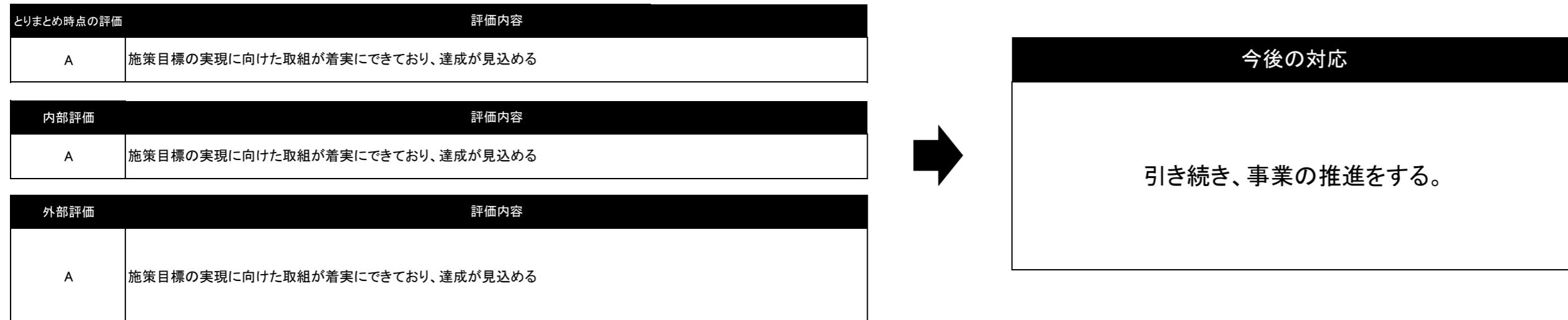
分野	②福祉・生活
施策	3. 障がい児・者福祉の充実
めざす姿	障がいのある人が自分らしい日常生活や社会生活を営むための体制が整い、誰もがともに地域でいきいきと暮らしています。
取組方針	①障がい者の個別支援の充実 ②障がい児の相談支援・療育の充実
担当課	障がい福祉課・発達支援センター・地域生活支援室

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
グループホーム数	障がい福祉課	5か所	7か所	9か所	11か所	11か所		7か所	S	市グループホーム整備補助金、国・県の補助事業の案内を行った。また、野洲市障がい者自立支援協議会においてグループホーム同士の意見交換の場も設けた。	医療的ケアが必要な人、強度行動障害のある人を受け入れてもらえるグループホームの設立を促進する必要がある。	事業所アンケートや保護者会等との懇談による。
指定特定相談支援事業者数	障がい福祉課	6事業者	7事業者	8事業者	8事業者	8事業者		7事業者	S	障がい者自立支援協議会の相談部会を開催し、課題や困り事を共有し、助言を行った。	障がい者の人数は今後も増加する見込みであるため、サービス等利用計画の作成に滞りがないよう相談支援事業所の増加を促進する必要がある。	事業所アンケートによる。
早期療育通園事業「にこにこ教室」利用児数	発達支援センター	68人	70人	68人	72人	69人		75人	a	専門職の職員の確保を行い、69人の受け入れを行った。目標値を下回ったが、乳幼児サービス調整会議において事業実施が必要と判断された対象者については、全て受け入れることができた。	児童発達支援センターとして、事業内容の更なる充実を図るため、専門職の職員を確保するとともに、研修等を通して資質の向上に努める。	—

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①障がい者の個別支援の充実	地域生活支援拠点の整備	障がい福祉課・ 地域生活支援室	—	a	湖南4市(草津市・守山市・栗東市・野洲市)の障害福祉事業者間で広域的なネットワークを構築し、緊急時の迅速かつ確実な相談支援の実施や短期入所等の効率的な利用ができるよう、地域生活支援拠点の環境整備を各市が連携して行い、令和6年4月1日から事業を開始するための体制を整えることができた。	当該地域生活支援拠点事業に参画する障害福祉サービス事業所を増やすとともに、拠点が円滑に機能しているか検証を行うことで改善を図る必要がある。	—
②障がい児の相談支援・療育の充実	新発達支援センターの整備	発達支援センター	60,219 (8,819)	a	令和6年度野洲市発達支援センター等新築附帯工事として、玄関キャノピー(庇)設置や駐車場等の整備を計画通り実施できた。	施設整備に関しては、全て完了した。 今後は適切な維持管理に努める。	—



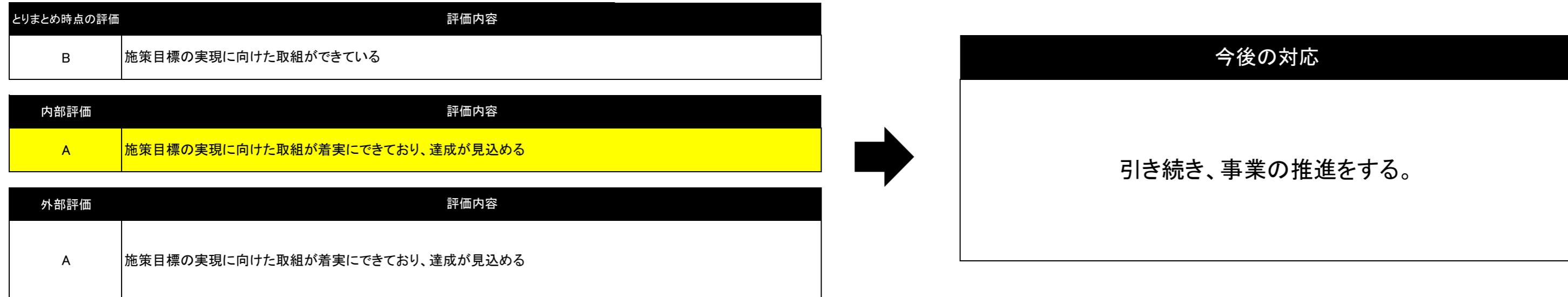
分野	②福祉・生活
施策	4. 地域福祉の推進
めざす姿	すべての人が地域の一員として、ともに生き、ともに支え合い、安心して暮らしています。
取組方針	①市民の主体的な地域福祉活動の推進 ②地域と連携した福祉活動の推進
担当課	社会福祉課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
地域福祉を推進する市民交流や懇談会の回数	社会福祉課	—	7回	11回	5回	7回		年2回以上	S	従来のタウンミーティングに加え、身近な地域でのネットワークづくりができるよう、新たに見守り・支え合いネットワークの設置を進めることができた。	見守り・支え合いネットワークへの理解が不十分な地域もあるため、社会福祉協議会と連携し、設置自治会を増やしていく必要がある。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①市民の主体的な地域福祉活動の推進	地域福祉推進事業(市民活動)	社会福祉課	71(71)	b	地域の多様な主体による見守りやまちづくりを目的に、社会福祉協議会と民生委員児童委員を中心とした見守り・支え合いネットワークが令和5年にスタートし、令和6年度には4自治会に設置された。	取り組みをはじめたところであり、まだ見守り・支え合いネットワークへの理解が不十分な地域もあるため、引き続き社会福祉協議会と連携し、広めていく必要がある。	社会福祉協議会
②地域と連携した福祉活動の推進	地域福祉推進事業(ネットワーク)	社会福祉課	71(71)	a	身近な地域でのネットワークづくりにつなげるため、関係機関と連携してタウンミーティング(1回:参加者38人)を実施した。また、全小学校区において、民生委員児童委員と自治会長が地域の実情や課題等について話し合うための懇談会(7回:参加者221人)の実施や自治会域での住民どうしの話し合いの機会の提供(のべ49自治会)を行った。地域福祉計画推進委員会を2回開催し、地域福祉計画の進捗管理と地域課題の共有を行った。	地域でのネットワークづくりを進めるため、地域の実情や課題等を共有・話し合う場を継続して設ける必要がある。 地域福祉計画推進委員会では、地域課題と今後の方向性について共有することができた。次年度の中間見直しに向け、引き続き検討を重ねていく必要がある。	社会福祉協議会



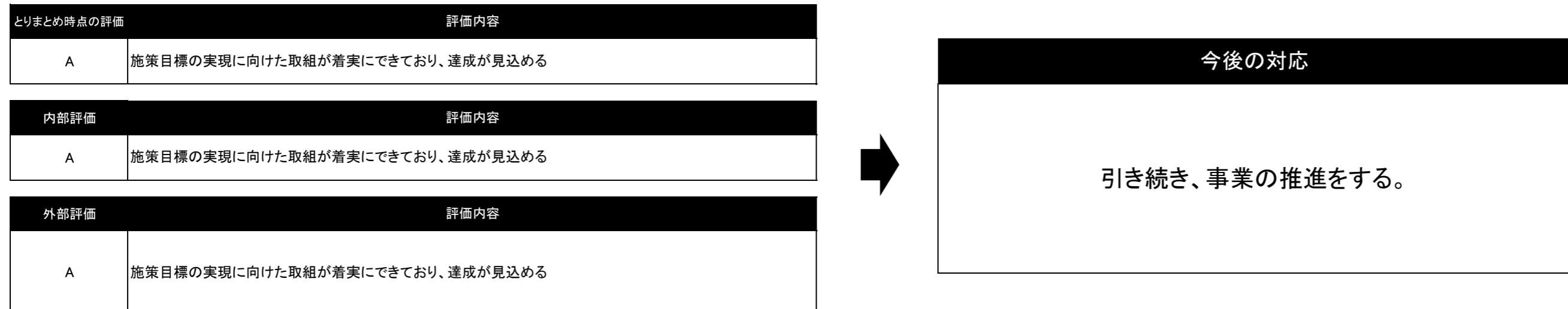
分野	②福祉・生活
施策	5. 生活困窮者等への支援の充実
めざす姿	生活から就労まで包括的に対応できる相談支援体制が充実し、すべての人が孤立することなく安心して生活していくこと
取組方針	①包括的な相談支援体制の充実
担当課	市民生活相談課・建築住宅課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
生活困窮者支援事業において支援プランを策定した数	市民生活相談課	314件	594件	400件	305件	196件		400件	a b	コロナ禍後、相談件数は減少したが、相談支援体制を構築し、必要な人に支援を届けられるよう取り組んだ。	高齢者、障がい者、低所得者等の住まいに課題を抱える住宅確保要配慮者が増加していることを踏まえ、これらの住宅確保要配慮者が地域で安心して生活できるよう、令和7年度から新たに地域居住支援事業を実施し、住まいの確保等に関する相談支援から、入居時・入居中・退去時の支援まで、切れ目のない居住支援体制の構築に向けた取組を進める。	
包括的な相談窓口数	市民生活相談課	1か所	1か所	2か所	2か所	2か所		4か所	a	包括的な相談支援体制を構築するため、市民協働室においても相談業務を行った。	4か所の目標(各中学校区毎)の目標については、現状の体制を鑑み見直す必要がある。	
「見守りネットワーク協定」協力事業者・団体数	市民生活相談課	41事業者・団体	43事業者・団体	45事業者・団体	47事業者・団体	49事業者・団体		50事業者・団体	a	新たに2件新規に協定を締結した。	協定締結事業者に対し、定期的な周知啓発が必要である。また、協定締結、消費協力団体の委嘱とともに増加を目指す。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①包括的な相談支援体制の充実	生活困窮者支援事業	市民生活相談課	3,560 (1,142)	a	法に基づき、自立相談支援事業・家計改善支援事業・学習支援事業の実施、住居確保給付金の支給を行った。	高齢者、障がい者、低所得者等の住まいに課題を抱える住宅確保要配慮者が増加していることを踏まえ、これらの住宅確保要配慮者が地域で安心して生活できるよう、令和7年度から新たに地域居住支援事業を実施し、住まいの確保等に関する相談支援から、入居時・入居中・退去時の支援まで、切れ目のない居住支援体制の構築に向けた取組を進める。	滋賀労働局(草津ハローワーク)
	市営住宅更新整備(市営住宅等の住まいの確保)	建築住宅課	4,103 (0)	a	・市営住宅永原第1団地1・2号棟 外壁屋根大規模修繕工事実施設計業務委託 履行期間：令和6年6月19日～令和7年2月28日 業務委託料：4,103,000円 市営住宅長寿命化計画に基づき、改修工事の実施設計を完了しました。	・引き続き野洲市長寿命化計画に基づき予防保全的な修繕や建築物の耐久性向上等を図る改善事業を効率的・効果的に実施していきます。 また、事業の実施に当たっては、長期的な財政見通しや社会資本整備総合交付金の動向及び市営住宅の状態を見極めながら柔軟に対応します。	



分野	②福祉・生活
施策	6. 消費者行政・防犯対策の充実
めざす姿	犯罪や消費者被害の未然防止・拡大防止に地域や事業者等と連携して取り組み、市民が被害にあうことなく安全・安心に暮らしています。
取組方針	①消費者被害の救済及び未然防止・拡大防止の充実 ②防犯対策の実施
担当課	市民生活相談課・危機管理課(自治防災課)

1. 成果指標の実績

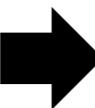
指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
消費生活相談窓口数	市民生活相談課	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所		2か所	b	市役所内の消費生活センターでの相談を中心に適切に対応している。	消費生活センターは1か所であるが、相談については適切に対応できている。目標値については、再検討をする必要がある。	
犯罪発生率 ※1万人あたりの件数	自治防災課	36.4 件/万人	31.2 件/万人	42.8 件/万人	40.6 件/万人	56.2 件/万人		23.2 件/万人以下	b	夜間に、住民参加型の防犯パトロールを10回(台風、大雨の影響で2回中止)、地域安全センター調整官によるパトロールを616回実施した。 パトロールを継続し、不審者等の警戒に努めたが、犯罪件数は増加している。	野洲駅前の犯罪の発生が多いものの、監視カメラや地域安全センターの調整官による見回り等により、犯罪発生の抑制に貢献している。 令和5年度と比較すると、令和6年度はパトロールを継続して実施したものの、犯罪件数が増加しており、犯罪件数減少に向けて、関係機関等との一体的な啓発活動を行う必要がある。 また、おうみ犯罪被害者支援センターとの協定による犯罪被害者への支援に向けて、情報共有していく必要がある。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①消費者被害の救済及び未然防止・拡大防止の充実	消費者行政推進事業	市民生活相談課	3,352 (22)	a	消費者安全法及び野洲市くらし支えあい条例に基づき、市民の消費生活の安定及び向上並びに消費者安全の確保を図ることができた。	野洲市くらし支えあい条例に基づき、訪問販売登録制度、見守りリストによる見守り活動を実施しているが、相談数等を踏まえ事業成果の分析が必要である。	・野洲市消費者安全確保地域協議会 ・見守りネットワーク
②防犯対策の実施	地域安全センターを中心とする活動の充実	自治防災課	8,902 (6,902)	a	・住民参加型の防犯パトロール(ブルーフラッシュ活動)を10回実施し、参加者は総勢69名であった。また、地域安全センター調査官による防犯・放置自転車・路上喫煙等に関するパトロールについては、年間を通じて616回実施した。 ・防犯灯については、各学区からの要望に基づき、新たに2灯設置した。 ・政策提案型事業として、通学路等(比江地先)にて新たに防犯灯10基を60m間隔で設置した。	・住民参加型の防犯パトロールであることから積極的に啓発活動を行い、参加を呼びかける必要がある。 ・防犯灯のLED化については、環境負荷軽減を図るために、今後も計画的に進める必要がある。 また、通学路の安全対策として、教育委員会と情報共有し、防犯灯の設置を検討する	

とりまとめ時点の評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている
内部評価		
B		施策目標の実現に向けた取組ができている
外部評価		
B		施策目標の実現に向けた取組ができている

今後の対応
(進捗度がb以下ののみ記載) 市民の安全かつ安心なくらしの実現に向け、引き続き消費生活センターを適正に運営する。また、消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、見守り活動、啓発、消費者教育講座・出前講座の開催その他の取組を推進する。(市民生活相談課) ・従来の住民参加型防犯パトロールを継続して実施するとともに、地域安全センター調整官によるパトロールにより犯罪発生抑止に努める。また、市内での発生件数が最も多い窃盗犯(自転車盗や車上荒らし等)への対策として、犯罪件数が多いエリア及び犯罪率が高い時間帯に合わせて青色回転灯搭載車によるパトロールを計画するとともに、近年市内においても増加している知能犯(詐欺等)に対する啓発活動を守山警察署と連携して実施するなど、刑法犯の認知状況を注視しながら犯罪抑制に向けた取組みを進める。(自治防災課)



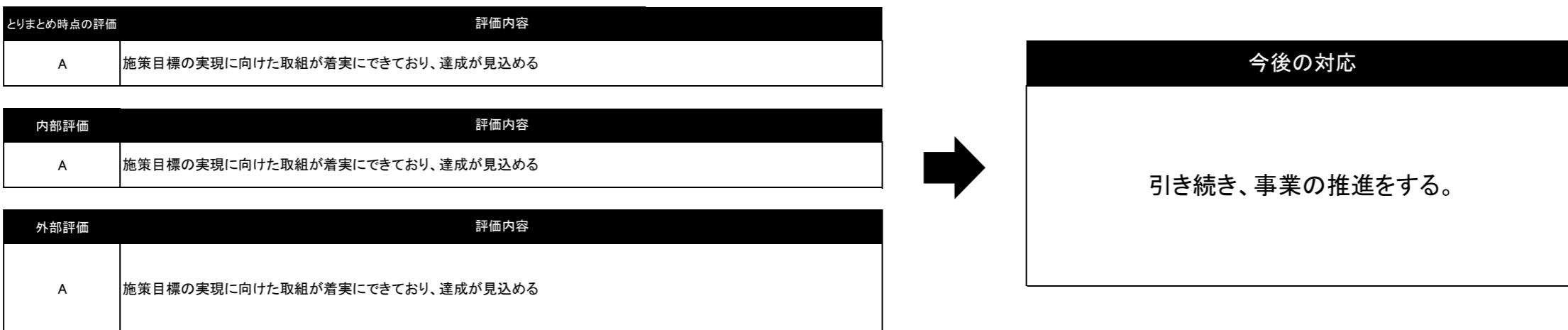
分野	③産業・観光・歴史文化
施策	1. 商工業の振興
めざす姿	地域特性を踏まえた事業活動や創業をしやすい環境が整備され、事業者、経済団体、金融機関、市民の連携のもと、地域の商工業が活性化しています。
取組方針	①事業者の操業環境の整備支援 ②地域商業の基盤強化の支援 ③創業支援の強化と雇用の創出
担当課	商工観光課(地域経済振興課)

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
製造業付加価値額	商工観光課(地域経済振興課)	921億円	1,066億円(R1実績)	1,164億円(R2実績)	1,335億円(R3実績)	1,586億円(R4実績)		1,042億円	a	中小企業者が税の軽減を受けることができる「先端設備導入計画」の認定制度を活用し、先端設備を取り入れ生産性向上を図ることにより、製造業付加価値額の向上に寄与している。	設備投資を通して労働生産性の向上に繋がるよう商工会等と連携し、事業者への周知を十分に行うことが必要である。	【野洲市統計書(第5章工業)参照】 ・目標値は「経済センサス」 ・実績は、R3までは「経済センサス」、R4以降は「経済構造実態調査」
年間商品販売額	商工観光課(地域経済振興課)	870億円	—	888億円(R2実績)	—	—		990億円	a	経営発達支援計画に基づいて、商工会が事業者の経営相談を受け、中には業態転換を行う事業計画の策定支援をしたほか、東京での展示会の出展をサポートした。	展示会の商談は、すぐには成約に結び付かないこともあるものの、工夫しながら事業者支援に努めていくことが必要である。	【野洲市統計書(第6章商業)参照】 ・「経済センサス」
創業塾受講者数	商工観光課(地域経済振興課)	11人	12人	25人	21人	17人		20人	a	創業に関する事業の知識を身に付ける「創業塾」を商工会と市が協力して行った。「創業支援補助金」として、「創業塾」受講者で、実際に創業をする人の事業に係る経費を支援した。	受講者数に対して、創業者が少なかった。創業塾受講後の補助金申請サポートが必要である。	野洲市創業支援補助金交付要綱

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①事業者の操業環境の整備支援	操業環境支援事業	商工観光課(地域経済振興課)	—	a	中小企業者が設備投資を通して生産性向上につなげる先端設備導入計画の認定を市が行った。認定を受けた事業者は、対象資産の固定資産税の軽減措置を3年間受けができる。令和6年度に計画を認定した事業者数は16事業者、延べ20件。 ・産業系拡大市街地圏域のうち祇王地区について、当該区域を工業地域とした場合の道路ネットワークの課題等を把握し、その課題解消に必要なルート選定、道路改良等の検討及び概略設計を実施した。	設備投資を通して労働生産性の向上に繋がるよう商工会等と連携し、事業者への周知を十分に行うことが必要である。	
②地域商業の基盤強化の支援	小規模事業者支援事業	商工観光課(地域経済振興課)	18,270 (18,270)	a	経営発達支援計画に基づいて、商工会が事業者の経営相談を受け、中には業態転換を行う事業計画の策定支援をしたほか、東京での展示会の出展をサポートした。 巡回相談:1,455件(実企業:423社) 窓口相談:1,238件(実企業:401社)	展示会の商談は、すぐには成約に結び付かないことがあるものの、工夫しながら事業者支援に努めていくことが必要である。	野洲市商工会
③創業支援の強化と雇用の創出	創業支援事業	商工観光課(地域経済振興課)	1,879 (1,879)	a	創業に関する事業の知識を身に付ける「創業塾」を商工会と市が協力して行った。 「創業支援補助金」を策定し、「創業塾」受講者で、実際に創業をする人の事業に係る経費を支援した。令和6年度の創業塾受講者数は、17名。修了者は17名。補助金申請者は、10名。	受講者数に対して、創業者が少なかった。創業塾受講後の補助金申請サポートが必要である。	野洲市商工会



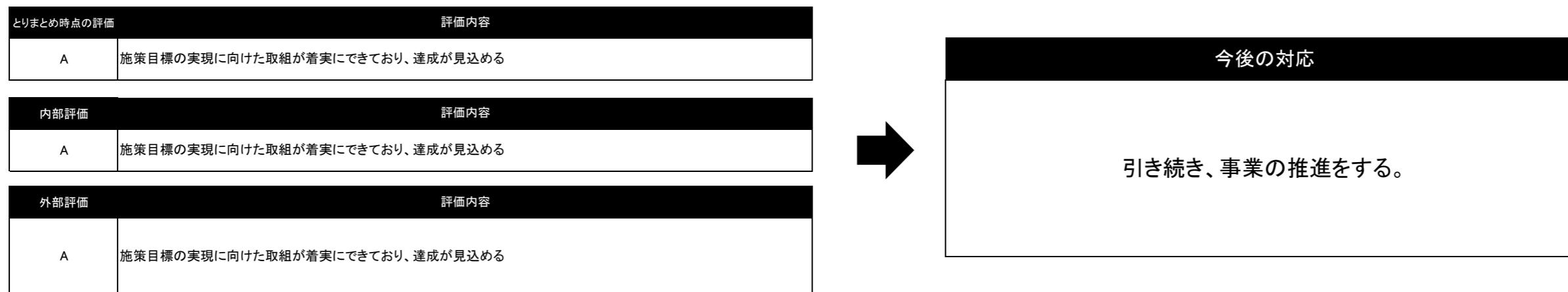
分野	③産業・観光・歴史文化
施策	2. 農林水産業の振興
めざす姿	効率的で安定した農林水産業経営を環境にも配慮しながら推進することで、環境と経済が両立する「持続的」な農林水産業が営まれています。
取組方針	①経営基盤の強化と担い手の確保 ②農産物等のブランド力向上 ③農地、森林、水環境の良好な保全
担当課	農林水産課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
担い手への土地利用集積率	農林水産課	75.6%	77.1%	80.3%	81.1%	84.3%		80.0%	S	中間管理機構との連携や地域との話し合い等による地域計画の策定に取り組んだ。 目標値を達成しているため、進捗度を左記とした。	集積率を向上させるためには、更なる集約化を進める必要がある。令和6年度に地域で話し合いをもとに策定した地域計画により集約を進めていく。	
認定農業者の法人化数	農林水産課	18法人	19法人	19法人	23法人	23法人		25法人	a	法人化に資する補助事業の案内や、それを通じた相談対応を行った。	全国的に見られる高齢化と後継者不足により担い手が減少していく中で、経営継承に資するというメリットと経営上の負担が増加する等のデメリットを総合的に勘案しながら個別の状況に応じた対応をすることが難しい。	
「環境保全型農業直接支払交付金」取組面積	農林水産課	588ha	588ha	562ha	562ha	528ha		600ha	b	・「環境保全型農業直接支払交付金」の取組面積が年々減少傾向にある。 ・お米の安定した販路の確保による有機栽培米や環境に配慮した栽培を推進するため、泉大津市との農業連携協定を締結した。	・交付金の対象となっている環境にこだわり農作物の流通量は一部に限られており、手間が掛かり、取組面積が頭打ちになっている。 ・泉大津市との農業連携協定について、具体的な取り組みとして、まずは本市で令和7年に収穫される有機栽培米を9t提供するところから連携をスタートする。JA・県と連携しつつ、この取り組みを進める。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①経営基盤の強化と担い手の確保	農地利用集積の促進強化	農林水産課	7,063 (0)	a	中間管理機構との連携や地域との話し合い等による地域計画の策定に取り組んだ。 目標値を達成しているため、進捗度を左記とした。	集積率を向上させるためには、更なる集約化を進める必要がある。令和6年度に地域で話し合いをもとに策定した地域計画により集約を進めていく。	県、中間管理機構JA、土地改良区、業委員会
②農産物等のブランド力向上	農商工連携の推進及び販路の拡大支援	農林水産課	492 (492)	a	おいで野洲まるかじり協議会の事業として、市内農産物やテイクアウト料理を販売する「やすフェス」を、野洲市商工会、野洲青年会議所と連携し、駅前Aブロックで開催した。約11,000人の来場があり、市内農産物をPRできた。	市内農業の担い手増加、市内農産物の需要を増やすため、引き続きおいで野洲まるかじり協議会と連携しながら、知名度を高めるための取組を進める。	おいで野洲まるかじり協議会
③農地、森林、水環境の良好な保全	環境保全型農業の推進	農林水産課	85,283 (21,293)	a	環境にこだわり農産物の生産にあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い當農活動により、持続可能な農業の確立を促進し、環境保全型農業を推進した。 お米の安定した販路の確保による有機栽培米や環境に配慮した栽培を推進するため、泉大津市との農業連携協定を締結した。具体的な取り組みとして、まずは本市で令和7年に収穫される有機栽培米を9t提供するところから連携をスタートする。 獣害対策として、集落へ獣害防止柵等の資材配布を行った。また、有害鳥獣駆除を狩猟団体に委託し、はご罠、ぐくり罠の設置による捕獲を実施した。土地改良区への補助を行うことにより、土地改良施設を維持した。	環境保全型農業を実施する活動組織の代表者と構成員が高齢化しており、事業の申請制度等の負担を減らす必要がある。 ・農を設置できる狩猟免許所持者数の維持が課題となっており狩猟免許試験予備講習の受講料補助により取得を促進する。 ・揚水機及び送水管等の施設が老朽化しており、今後整備および更新工事費の負担増が見込まれる。	獣友会・HWE 泉大津市・JA・県・生産者 土地改良区



分野	③産業・観光・歴史文化
施策	3. 地域資源を生かした観光の振興
めざす姿	野洲市の地域資源の魅力が市内外に周知され、多くの人が野洲市を楽しみ、地域経済が活性化しています。
取組方針	①観光情報の収集・発信の充実 ②新たな観光資源の発見と環境整備 ③地域資源の活用促進
担当課	商工観光課(地域経済振興課)

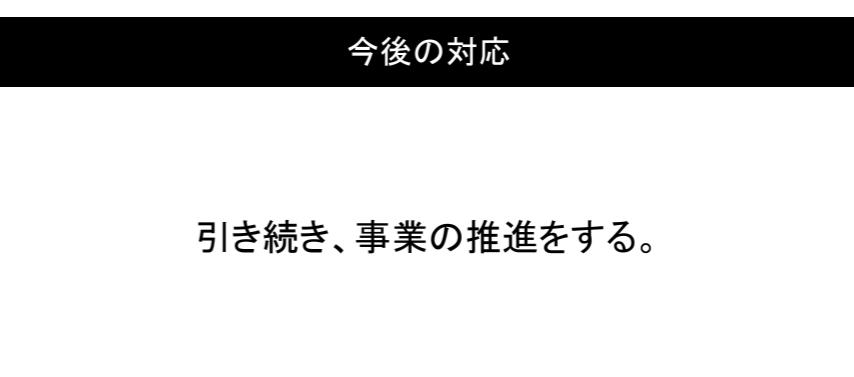
1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等	
観光入込客数	商工観光課 (地域経済 振興課)	1,550,100人	1,196,130人	2,481,463人	2,339,941人	2,400,357人			1,627,500人	a	コロナ禍も落ち着きを取り戻し、観光客が徐々に増加してきている。	継続的に観光客が増加する取組が必要である。	滋賀県観光入込客統計調査

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①観光情報の収集・発信の充実	観光情報発信事業	商工観光課 (地域経済 振興課)	6,052 (6,052)	a	・観光物産協会が管理するインスタグラムを中心に積極的な情報発信を実施した。 令和6年4月1日～令和7年3月31日までの投稿数…119件。フォロワー数の推移:1,990人→2,321人(令和7年3月31日時点) ・県外のイベントにて「平家ゆかりの地野洲」にかかる物品を配布することで、県外の方に対し、広くPRを行った。 (令和6年9月28、29日に神戸にて開催されたイベントにて、平家ゆかりの地のクリアファイルを150枚配布し、PRを実施)	・今後も市の魅力発信していくためには、観光PR動画の活用しながら、観光関係団体と協力関係を築きながら進めいく必要がある。 ・イベントの実施は、周知広報を含め計画的な取り組みが必要である。	野洲市観光物産協会
②新たな観光資源の発見と環境整備	観光振興推進事業	商工観光課 (地域経済 振興課)	305 (305)	a	①R6 野洲市観光入込客数:2,400,357人 ②湖南地域観光振興協議会(草津、栗東、守山、野洲が連携)主催で「びわこなんリアル謎解きラリー」スタンプラリー事業を実施した。 参加人数1,679人、応募件数1,391件(うち、野洲市の謎解きクリアと応募は530件) ③びわこビジターズピューロー主催のキャンペーン事業に湖南地域観光振興協議会として参加し、金山駅などで物産展を行った。野洲の名産などを紹介し、野洲市をPRした。	・今後も、他のイベント等の機会を使って、同期間中に開催している事業のPRを図るなどし、相乗的な効果を生むような取り組みを進めていくことが必要である。	野洲市観光物産協会 湖南地域観光振興協議会
③地域資源の活用促進	地域資源活用事業	商工観光課 (地域経済 振興課)	6,052 (6,052)	a	・令和4年度にリニューアルしたヤスイチマップを普及すべく、観光物産協会が主催されているイベント等にて、ヤスイチマップを配布し、自転車の周遊観光を促した。 ・令和6年10月～11月まで草津の近鉄百貨店が開催している「近江路」のイベントにて野洲物産展を開催し、特産品の魅力の情報発信を実施した。	・イベント開催により、マップの周知を一定図ることができたが、本マップをより多くの人に活用してもらうよう取り組みを進めていく必要がある。 ・物産展や広域キャンペーンを活用し、野洲市の特産品等の魅力について一定の情報発信を行っているが、より広域的な情報発信を行っていく必要がある。	野洲市観光物産協会

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める



内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

外部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

分野	③産業・観光・歴史文化
施策	4. 歴史文化遺産の保全・活用
めざす姿	地域の歴史文化遺産の魅力が地域で共有され、協働して保存・活用・整備に取り組んでいます。
取組方針	①歴史文化遺産の保護・継承 ②歴史文化遺産の魅力の発信 ③他分野との連携による歴史的遺産の活用促進
担当課	文化財保護課・歴史民俗博物館

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
国・県・市指定文化財件数	文化財保護課	140件	140件	140件	140件	140件		144件	b	令和7年度の野洲市文化財保存活用地域計画の策定に向けた2年目の取組を進めた。市内未指定文化財の把握や見直しを行っている。新規指定に向けた文化財の価値付けに時間を要するため。	未指定文化財のうち、1件の建造物について、国登録文化財の具体的な協議を進めている。引き続き、新たな文化財の指定に向けて、調査や審議を進めていく。	
歴史民俗博物館入館者数	歴史民俗博物館	10,604人	7,269人	7,906人	6,965人	8,136人		11,700人	b	空調や照明、トイレ等の設備の老朽化が進行しているものの、春、夏、秋に開催した展覧会が好評であったため、入館者数の一定の確保につなげることができた。	引き続き魅力ある事業を推進していくとともに、他館や小中学校との連携、市民活動や観光振興などと一体となる利活用を図り、施設の大規模改修を視野に入れながら集客増加につなげる必要がある。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①歴史文化遺産の保護・継承	歴史文化遺産の保護・継承事業①(文化財保護課)	文化財保護課	16,292 (13,974)	a	国・県指定文化財建造物の防災設備保守点検、国選定保存技術本藍染伝承事業、国名勝兵主神社庭園荒廃防止や、指定文化財の修理や防災施設整備等の補助を行った。野洲市文化財保存活用地域計画の作成(3年計画の2年目)に着手した。国史跡大岩山古墳群についても、来訪者に対する環境整備に努めた。	兵主神社庭園の危険木伐採や、国重要文化財建造物の防災施設整備で、新たに具体的な事業化やその準備が進められている。成果に向けた具体的な取り組みを推進していく必要がある。	国・県・市指定文化財所有者
	歴史文化遺産の保護・継承事業②(銅鐸博物館)	歴史民俗博物館	—	a	杉田静山氏や藤村和夫氏から本市ゆかりの貴重な資料の寄贈を受けたほか、妙見堂など地域資料の調査・収集を行い公開活用に努めた。	郷土に残る貴重な歴史・民俗資料を博物館や地域の人々によって継承してもらうため、文化財を後世に伝える重要性等を啓発していく必要がある。また、老朽化した空調設備等の計画的な更新が必要である。	
②歴史文化遺産の魅力の発信	企画展等開催事業	歴史民俗博物館	—	a	春季テーマ展「ちょっとむかしの農具ーたがやす、うえるー」 夏季テーマ展「夏休み！こども博物館」 秋季企画展「北村季吟ー芭蕉の師・生誕400年記念ー」 冬季テーマ展「三上山の妙見さん」を開催し、記念公演も行うなど地域の魅力ある歴史の発信に努めた。	地域の歴史や文化に关心を持てるようなテーマ選定や、魅力ある展覧会や講演会の企画を引き続き進めていく必要がある。また、効果的な事業取り組みの一環として他館との連携や協力を視野に入れた計画も必要である。	
③他分野との連携による歴史的遺産の活用促進	永原御殿跡保存整備事業	文化財保護課	68,077 (19,744)	a	国史跡永原御殿跡の発掘調査、活用事業、整備工事、公有化に取り組んだ。活用事業では、発掘調査体験教室(2回)、第4回フォーラムを開催した。史跡の公有化は、本丸の計5筆、約2,439m ² (縁越分含む)の土地を購入した。	発掘調査や活用事業は、地域との連携・協働を推進、継続していく。史跡の公有化は、土地所有者の理解を得ながら進めていく必要がある。	祇王学区・江部自治会・ 姫王まちづくり推進協議会

とりまとめ時点の評価		評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている	
内部評価		評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている	
外部評価		評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている	

今後の対応
<p>成果指標: 市民からのニーズとして、文化財の指定もさることながら、日常的な保護・活用の取り組みに対する期待や依頼の頻度も高い。事業化された既存の取り組みに加え、文化財の保存・活用に関する市民からの要望に対しても取り組みを進めていく。また、引き続き未指定文化財の指定や指定文化財のさらなる価値付けにも取り組んでいく。</p> <p>主要事業: 「歴史文化遺産の保護・継承事業①」については、上記の内容と同じ。</p> <p>「永原御殿跡保存整備事業」について、これまでの取り組みにより、市内全域あるいは市外にも向けた情報発信・理解浸透について一定の成果を挙げられていると考えている。今後さらなる成果を挙げられるよう、一層の取り組みの推進に努める。また、まちづくり団体との協働についても、昨年度までの取り組みにより、県内の同種団体との連携の足掛かりを形成することができた。永原御殿跡での市内まちづくり団体との協働で、今後さらなる内容の充実にも努めながら、活動の輪が県内外にも広がりを持つよう取り組みを進めていく。(文化財保護課)</p> <p>季節ごとに開催する企画展やテーマ展等に関連した講演会や研究会等の学習機会を提供し、地域の歴史や伝統、文化芸術の情報発信に努め、市民の地域への愛着や誇りを育む。(歴史民俗博物館)</p>

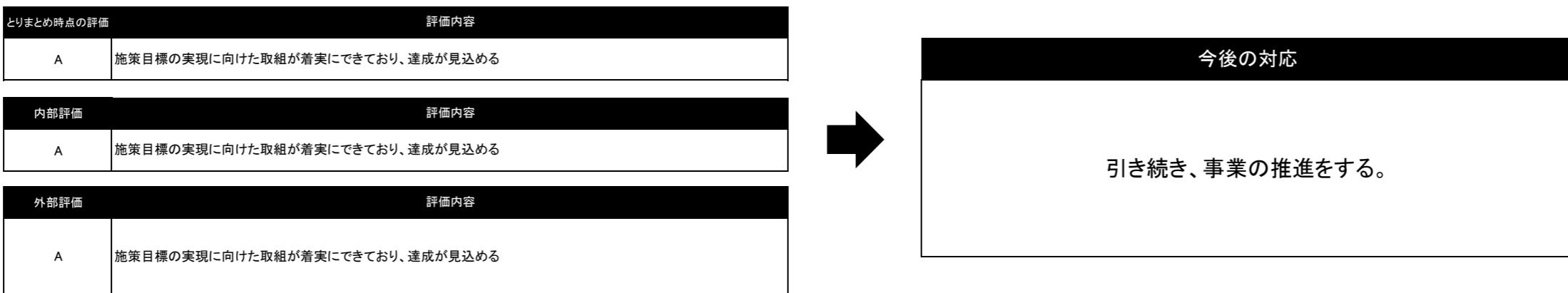
分野	④環境・都市計画・都市基盤整備
施策	1. 均衡ある土地利用の推進
めざす姿	地域特性や市民ニーズに合わせた計画的な土地利用が図られ、豊かな自然環境と快適な都市環境が調和したまちが実現しています。
取組方針	①計画的な土地利用の推進 ②都市機能形成の推進 ③良好な住宅・住環境の整備 ④未利用地の利活用促進
担当課	都市計画課(都市政策課)・建築住宅課・企画調整課(やす未来創造課)

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
居住誘導区域内の人口密度	都市計画課(都市政策課)	58.1人/ha	60.3人/ha	60.0人/ha	60.6人/ha	61.6人/ha		58.1人/ha	S	居住誘導区域外における届出制度の活用により、人口集積を誘導した。	市街化区域の拡大に合わせて居住誘導区域の設定について検討する必要がある。	
JR野洲駅乗降客数	企画調整課(やす未来創造課)	30,626人	24,546人	24,256人	25,726人	27,190人		31,000人	b	コロナ禍を経て、減少から増加に転じたもの、リモートワークや生活様式の変容等により、コロナ前の状況までは戻っていない。	乗降客数がさらに増加し、交流人口の増加が図られるよう、野洲駅周辺全体を見据えた野洲駅南口周辺整備事業を進める。	滋賀県統計書(令和5年度)
活用した空き家数 ※危険空家解体補助件数	建築住宅課	0戸	1戸	0戸	0戸	4戸		5戸	a	野洲市空家解体促進事業により、危険な空家等の解体工事に対し補助金を交付している。令和6年度からより利用しやすい制度へ改善する改正を行ったことにより実績が増えた。	啓発活動において、これまでの市HP・広報・自治会回覧に加え、令和6年度から市LINE配信による啓発も行ったことにより、問い合わせを増やすことができた。引き続き啓発方法などを工夫し実績を伸ばしていきたい。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①計画的な土地利用の推進	市街化区域の拡大	都市計画課(都市政策課)	966 (966)	a	・区域区分の一斉随時見直しに向け、想定される候補地について、府内関係課等と定期的な協議を行い滋賀県に提出する準備を整えた。 ・区域区分の第7回定期見直しに係る基礎調査のデータ収集を行った。	区域区分の一斉随時見直しに向けては、滋賀県と情報交換しながら、スケジュール等進捗状況の確認を行う必要がある。 市街化区域面積が狭小で市街化区域内にまとまった空閑地が少ないため、定住施策の一環と産業系拡大圏域として、現行の市街化区域隣接部においては市街地拡大を検討する必要がある。	
②都市機能形成の推進	野洲駅南口周辺整備事業	企画調整課(やす未来創造課)	617 (617)	—	・連携事業者と複数回に渡る協議を重ね、基本協定を締結し、事業詳細計画の作成に向け、市議会都市基盤整備特別委員会や市民懇談会において、事業の説明を行った。 ・JAレーク滋賀との土地交換、学童保育所の移転手続きを関係部署と連携しながら進められた。 ・市長交代による新たな市の整備方針に基づき、野洲駅南口周辺整備構想の見直すこととした。	・新たな市の整備方針に基づき、野洲駅南口周辺整備構想を見直し検討する必要がある。 ・AブロックからEブロックまで一連的な整備の方向性を検討する必要がある。 ・JAレーク滋賀との土地交換を進める中で、前提条件整理の調整に時間を要し、スケジュールに遅れが生じている。	
	立地適正化計画の推進	都市計画課(都市政策課)	—	a	・令和5年度に都市機能の整備に伴う新たな拠点を立地適正化計画に位置付けた総合体育館周辺において、令和6年度に野洲市民病院の建設を開始した。 ・通常業務として、立地適正化計画で都市機能誘導区域及び居住誘導区域を設けることにより、常時、都市再生特別措置法に基づく届出制度を活用している。 ・積極的な取組としては、都市公園のみなし事業認可を得るなど、公園に関する取組を行った。 ・計画どおり事業を進めることができた。	・野洲駅南口周辺整備事業の進捗に合わせて、都市構造再編集中支援事業の活用を検討する必要がある。	
③良好な住宅・住環境の整備	木造住宅耐震改修の促進	建築住宅課	2,248 (574)	a	木造住宅耐震診断員派遣 8件 木造住宅耐震診断補強案作成 9件 木造住宅耐震改修 1件	能登半島地震の影響もあり、令和6年度はほぼ予算額上限に達したため、令和7年度は予算額の増額を行った。	なし
④未利用地の利活用促進	特定空家の発生予防	建築住宅課	400 (400)	a	空家解体補助 4件	啓発活動において、これまでの市HP・広報・自治会回覧に加え、令和6年度から市LINE配信による啓発も行ったことにより、問い合わせを増やすことができた。引き続き啓発方法などを工夫し実績を伸ばしていきたい。	なし



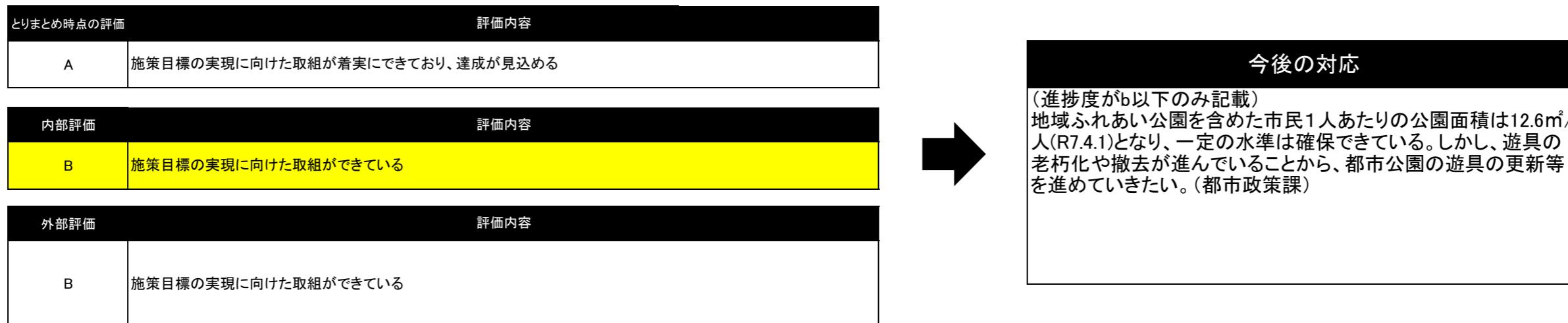
分野	④環境・都市計画・都市基盤整備
施策	2. 自然環境・美しい景観の保全
めざす姿	豊かな自然とくらしの調和を図りながら、美しい風土を守り育てるため、市民や事業者が協働して自然環境の保全や景観の保全・創出に取り組んでいます。
取組方針	①自然環境の保全並びに低炭素社会の形成 ②景観の保全と創出 ③都市公園の整備・維持管理の充実
担当課	環境課・都市計画課(都市政策課)

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
違反広告物の数	都市計画課 (都市政策課)	726件	601件	512件	491件	497件		500件以下	S	クリーンキャンペーンによる違反広告物の簡易除去及びパトロールで発見した違反広告物に対して指導を行った。	引き続き指導を行うとともに、制度の周知徹底をより一層進めていく必要がある。	
市民一人あたりの都市公園面積	都市計画課 (都市政策課)	8.2m ² /人	8.2m ² /人	8.2m ² /人	8.2m ² /人	8.25m ² /人		8.5m ² /人	C	新規都市公園の整備が具現化していないため。	新規公園整備候補地の決定。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①自然環境の保全並びに低炭素社会の形成	環境基本計画の推進	環境課	11,121 (-)	a	環境基本計画に掲げる12の重点プロジェクトをえこちやまと協働で実施した。 低炭素社会の形成に向け「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき実施した。 省エネ家電への買換補助金を交付し、家庭での省エネルギーを推進した。	・えこちやまと活動参加者の固定化・高齢化が進んでおり、活動の担い手増加に向けた方策を検討する必要がある。 ・第3次環境基本計画の策定に向け、第2次環境基本計画の評価を行う必要がある。	環境基本計画推進会議(水と緑・安心の野洲)
②景観の保全と創出	良好な景観の保全	都市計画課	—	a	・野洲市景観計画および野洲市屋外広告物条例等に基づく指導啓発により良好な景観形成が図れるよう努めた。 ・違反広告物の指導啓発を実施した。(さざなみ街道エリア、その他のエリア) ・計画どおり事業を進めることができた。	・違反広告物の減少に向け、引き続きパトロールを強化しては正指導ができる体制をつくり、制度の周知徹底を一層進める必要がある。	
③都市公園の整備・維持管理の充実	みどりの基本計画の推進	都市計画課	12,893 (8,027)	a	・公園施設長寿命化計画に基づき野洲川河川公園管理棟の大規模改修設計業務および中央公園・永原第2公園の遊具改修設計業務を実施した。 ・遊具および施設の安全点検を実施し老朽化しているものについては修繕工事を実施した。 ・地域ふれあい公園について、各自治会と管理協定書に基づき維持管理を実施した。	・公園のあり方については、必要に応じて随時、自治会と協議を行う。 ・公園長寿命化計画に基づき公園の改修を行うため、都市計画決定(変更・新規)が必要な公園について手続きを行う必要がある。 ・都市公園の改修については、都市計画事業として行うため、立地適正化計画に位置付けて行う都市施設の老朽化対策として行う手法を検討する必要がある。	地元自治会



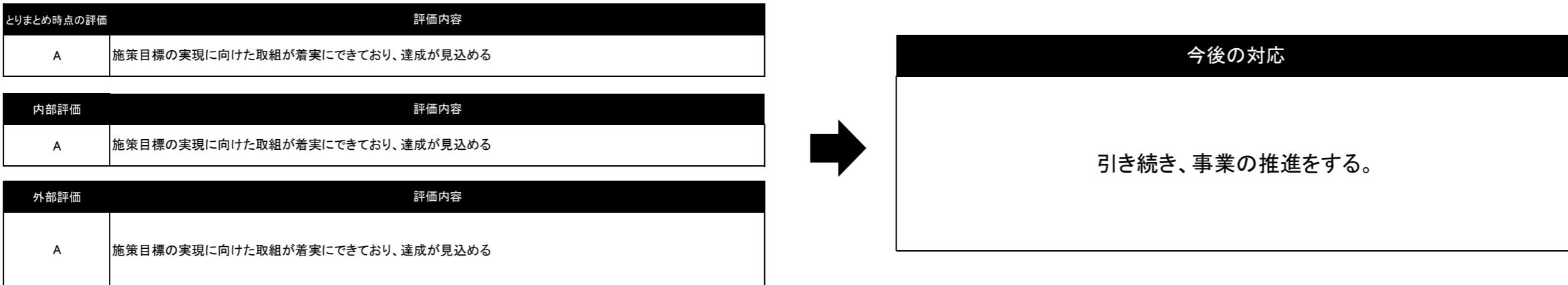
分野	④環境・都市計画・都市基盤整備
施策	3. 生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給
めざす姿	上下水道や廃棄物処理等、市民の快適な日常生活のために必要な施設が健全に管理・運営され、市民生活の安全・安心を守っています。
取組方針	①生活環境の保全 ②循環型社会の形成 ③安全で良質な水の安定的供給 ④持続可能な下水道サービスの提供
担当課	環境課・野洲クリーンセンター・上下水道課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
環境基準達成率	環境課	100%	100%	99.11%	100%	100%		100%	S	河川及び大気の環境調査を実施し、100%の環境基準達成率となった。	今後も100%達成を継続できるように努める。	
市民一人あたりの年間ごみ排出量	環境課	273kg	277kg	268.6kg	261.8kg	254.9kg		257kg以下	S	民間事業者との3Rに関する連携協定の締結やフードドライブの実施、不要となった家具や食器類の譲渡活動等、ごみの削減と資源化に努めた。	今後も3Rを図っていく。	
水道水の有収率	上下水道課	81.5%	82.6%	82.8%	84.0%	85.1%		85.0%	S	【取組内容】栄地区・富波乙地区等において老朽配水管の布設替えを実施し、有収率の向上を図ることができた。(栄地区L=1528m,富波乙地区L=562m)	【課題】当初に計画した目標値には到達したが、県内市町平均値(令和5年時点88.9%)に達していない。 【改善点】老朽化した配水管布設替を引き続き進めていく。	
石綿セメント管更新率	上下水道課	28.4%	28.4%	77.8%	90.1%	100.0%		100.0%	S	【取組内容】木部地区内に布設された石綿管を更新した(L=70m)。また、大篠原地区内の石綿セメント管で漏水が発生したことから、周辺の供給状況を確認し、管の供用を停止した。その結果、飲料用の給配水に使用している石綿セメント管の供用は無くなった。	【課題】大篠原地区にあった石綿セメント管の供用を停止したことにより、周辺地域における水の安定供給に課題が残った。 【改善点】令和6年度に協議、設計を終え、令和7年度に工事着手を予定している。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①生活環境の保全	環境保全対策事業	環境課	5,789 (4,647)	a	・市内の環境状況を把握するため河川、大気、道路交通騒音等の環境測定を実施した。 ・事業所対象の環境研修等の実施、ホームページによる環境関係情報の発信を行った。 ・ボランティア清掃や自治会の一斉清掃を支援し、市民の美化活動を促進した。 ・クリーンハットロール隊による不法投棄物及び散在性ごみの回収を行い環境課美化の推進に努めた。	市民の美化活動を促進するため、支援制度の周知啓発を行う。	
②循環型社会の形成	一般廃棄物処理施設の適正な運用	野洲クリーンセンター	478,429 (220,283)	a	クリーンセンターの長期包括による運営や最終処分場の長寿命化事業を行い、適正に運用した。	長期的な視点から、次期施設の整備に関して検討を進めること。	
	適切な分別と3Rの推進	環境課	377,081 (269,524)	a	・適切なごみ分別促進のため、市民に対しごみ分別アプリへの登録を呼びかけた。 ・民間事業者と3Rの連携協定を締結し、市民の3R活動を促進した。 ・食品ロスの削減に向け、フードドライブを実施した。 ・ごみの資源化に向け、生ごみ処理機への補助金交付や廃食油の回収、クリーンセンターでのリユース品の譲渡を行った。	環境型社会の形成に向け、更なるごみの減量や資源化に取り組む必要がある。	民間事業者:リネットジャパン、ジモティー
③安全で良質な水の安定的供給	水源地施設更新事業・管路更新耐震化事業	上下水道課	508,762 (-)	a	【取組内容】比江水源地更新工事を着手しており、水源地施設の更新が進捗した。また、栄地区・富波乙・三上地区等における老朽管路更新や木部地区における石綿管の更新等を実施した。 【進捗度の理由】一部工事において、管路・施設更新計画の進捗に遅れがあった。	【課題】人員の確保。 【改善点】人員の補充が行われた。	
④持続可能な下水道サービスの提供	公共下水道ストックマネジメント事業	上下水道課	34,363 (-)	a	【取組内容】下水道ストックマネジメント計画に基づき、行畠・三上地区及び富波乙地区において管路施設の点検・調査業務を実施した。 また令和2年度及び令和4年度の万葉台地区、小篠原地区における調査で、緊急度IIに評価された管渠の更新設計を実施した。 【進捗度の理由】管路・施設更新計画通りに進捗している。	【課題】富波乙地区を調査した結果、一部地区において下水道取付管に耐久性に問題のあるボイド管(紙材料の管)が使用されている事が判明した。 【改善点】令和7年度、ボイド管を入替えする設計業務を実施し、令和8年度以降に工事を実施する方針とした。	



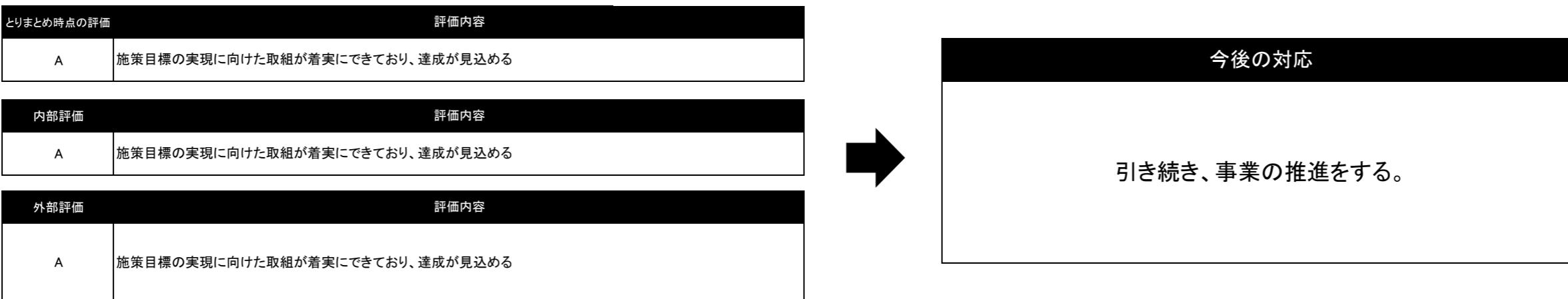
分野	④環境・都市計画・都市基盤整備
施策	4. 防災・減災対策の強化
めざす姿	市民の自助・共助意識が高まり、災害時に市民・事業所・行政が一体となって対応できる体制が整備されています。
取組方針	①防災・減災対策の整備 ②総合的な防災体制・災害時応急体制の確立
担当課	危機管理課(自治防災課)・道路河川課・国県事業推進室

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
防火水槽設置数	危機管理課(自治防災課)	364基	364基	385基	390基	391基		400基	a	市内の住宅開発に伴う必要箇所への新規設置を行った。	既存の防火水槽の適切な管理を継続する。	湖南広域消防局東消防署聞き取り
災害時応援協定数	危機管理課(自治防災課)	34指定	39指定	41指定	45指定	49指定		40指定	a	令和6年度に民間事業者3社および野洲養護学校との協定を締結した。	有事の際に協定内容が実効的なものとなるよう、協定先と連携をした訓練を実施する。	
メール配信サービス(防災)登録者数	危機管理課(自治防災課)	5,114人	5,898人	5,958人	6,038人	5,941人		7,000人	a	防災情報の伝達方法を多様化することを目的に、各種研修会や訓練において本サービスの周知を行った。(メティア昨年度比でメールは97人減少したが、LINEが351人増加し、有効登録者数は254人増加した。)	引き続き、訓練や研修において災害時の情報伝達手段の一つとして有効であることを周知することで、登録者の増加を図っていく必要がある。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①防災・減災対策の整備	地域防災計画等の推進	危機管理課(自治防災課)		—	a 令和4年度に改定した内容により令和6年度に訓練や風水害への対応などを実施し、計画と実践が乖離している箇所について確認した。上位計画である国や県の計画改定内容など必要な情報収集を行い、組織改編も踏まえ計画の修正作業を進めた。(令和7年4月防災会議開催)	総合防災訓練の実施や能登半島地震の教訓、風水害への対応などを踏まえ課題を抽出し、地域防災計画に反映する。	防災会議委員
	雨水幹線整備事業	道路河川課	42,251 (32,126)	b	今年度は下水道(雨水)全体計画の変更および基本設計を実施し、野洲川へ排水する雨水幹線整備のルート、排水エリア、排水流量を概ね計画できた。 また、設計を進める中で新幹線横断部についてのルートは事業費が増大するなどの懸念から、整備ルールを国道8号野洲栗東バイパス内で検討することとしたため、進捗の遅れが生じた。このため、当初予定してた琵琶湖河川事務所に加え、滋賀国道事務所との協議を進める必要がある。 ただし、事業用地確保のエリアが一部市道移管範囲となるため、用地買収費を抑えることが期待できる。	事業見直しにより、駅前に流れる雨水のカット量が2.2m3から23m3と大きく増大し、事業効果も期待できる。しかし、国道8号野洲栗東バイパス事業用地での整備を進める予定であることから、道路事業の工事工程にも影響し、後発である当事業の進捗に課題がある。	国土交通省、滋賀県、土地改良区、自治会
	河川整備の推進	国県事業推進室		—	a ・一級河川の改修予定区間や浚渫予定区間に於いて、計画どおり河川工事を進めることができた。 ・継続的な河川改修の実施と予算の確保について滋賀県に要望した。	・沿川住民の生活環境や農耕者、周辺環境に配慮した工事の進捗管理を行う必要がある。 ・事業の進捗を図るために継続的に予算を確保する必要がある。 ・流域治水の観点から、市が実施する雨水幹線整備と連携し、必要に応じて県が管理する一級河川の整備を進めていただく必要がある。	滋賀県
②総合的な防災体制・災害時応急体制の確立供	総合防災訓練等の推進	危機管理課(自治防災課)	848 (0)	a	琵琶湖西岸断層帯北部断層破壊を震源とする震度6強の地震が発生した想定で、野洲市地域防災計画に定めている災害対策本部運営訓練等4つの訓練を同時に実施する予定であったが、選挙執行日と重複したため個別対応とし、関係機関との再調整のうえ実施した。参加者が災害時の行動を考えることに主眼を置いて訓練となった。(11/3瓦礫救助訓練・災害対策本部訓練、11/20医療救護本部運営訓練・災害対策本部訓練、12/1避難所運営訓練)	発生した事案に対して、対処すること、その情報を整理すること、情報を共有するための手間が多く、情報の整理や共有については、デジタル化することで手間の軽減を図ることが物理的に可能と思われるが、情報から次の対策に対応できるための思考のトレーニングの継続が必須である。	兵主学区自治連合会、野洲市消防団、守山野洲医師会、野洲市建設業協同組合、野洲市中主赤十字奉仕団



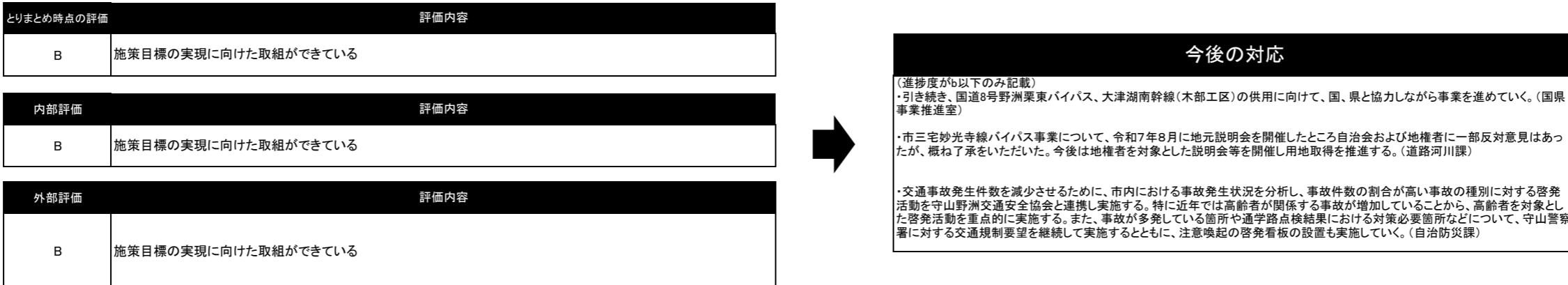
分野	④環境・都市計画・都市基盤整備
施策	5. 道路ネットワークの整備と交通安全の推進
めざす姿	快適で安全に移動できる道路ネットワークが整備され、道路を使うだれもが交通安全を意識して行動しています。
取組方針	①円滑な移動を可能とする道路ネットワークの整備 ②誰もが使いやすく安全な道路環境の整備 ③交通安全の意識啓発の推進
担当課	道路河川課・都市計画課(都市政策課)・国県事業推進室・危機管理課(自治防災課)

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
通勤時間帯における渋滞発生路線の数	国県事業推進室	4路線	4路線	4路線	4路線	4路線		0路線	a b	大津湖南幹線(守山～野洲間)については、令和6年度末に暫定開通することができた。 国道8号野洲栗東バイパスについては、アスベスト撤去工事を完了し、供用時期は未定であるが、国と協力し、地元との協議・調整を継続的に実施して事業を進めることができた。	・大津湖南幹線の木部工区は、地元耕作者との調整をしながら工事を進める必要がある。 ・木部野洲線道路改良工事は、未買収用地に対して継続して交渉を行い、工事を進める。	渋滞発生路線:国道8号、大津能登川長浜線、野洲甲西線、野洲中主線
都市計画道路の整備率	都市計画課(都市政策課)	82.0%	82.0%	82.0%	82.0%	84.0%		92.0%	a	大津湖南幹線整備が完成し、供用開始することができた。 国道8号野洲栗東バイパス整備は、アスベスト処分量の増加により遅延している。 県道木部野洲線拡幅整備は全長約600mのうち約150mの拡幅ができた。	・大津湖南幹線木部工区4車線化工事の早期完了及び比留田工区の早期着手。 ・国道8号野洲栗東バイパス整備では、令和8年度中に栗東IC付近から1.9kmを部分開通されるものの、野洲市域の供用開始時期は未定。	
交通事故発生件数	危機管理課(自治防災課)	99件	93件	101件	103件	104件		60件以下	b	第11次野洲市交通安全計画における道路交通に関する安全施策として、交通安全に対する啓発活動を実施しているが、交通事故発生件数は増加している。	交通安全協会と連携し、より一層の交通安全に対する啓発が必要である。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①円滑な移動を可能とする道路ネットワークの整備	道路整備計画の推進	道路河川課	7,684 (7,684)	b	【市三宅妙光寺線バイパス事業】 ・令和6年度に道路詳細設計を予定していたが、地元調整に時間を要するため一部進捗が遅れている状況。 ・用地取得に向け道路詳細設計を進めため令和6年12月に交付申請をし内示を受ける。 ・自治会および沿道地権者の理解を得るため、令和6年12月に市三宅自治会に対し事業説明会を実施した。内容は、事業概要、事業効果、事業スケジュール等について行った。質疑応答で野洲市三宅線バイパス(堤防道路)の延伸を優先してほしい等の意見があった。 ・令和7年2月に住民意見調査のためアンケートを実施する。14名の方に回答いただき、うち9名が賛成、1名がどちらともいえない、4名が反対という結果になった。 ・令和7年3月改めて事業説明会を実施した。内容は、事業概要、アンケート結果、今後の方針について説明する。質疑応答で改めて、野洲市三宅線バイパス(堤防道路)の延伸を優先してほしい、板倉道(現道)の安全対策等の意見があった。	【市三宅妙光寺線バイパス事業】 ・詳細設計及び用地調査を進めるため、自治会及び沿道地権者に土地の立入りについて理解いただく必要があるが、了承を得られていない状況である。 ・複数回にわたり説明会を実施、アンケート調査を行ったが、一部反対意見があり、引き続き住民説明を密におこない、事業の必要性を理解いただこうように努める。	国土交通省、滋賀県、自治会、沿道地権者
	国道・県道整備の推進	国県事業推進室	9,347 (9,347)	a	大津湖南幹線(守山～野洲間)については、令和6年度末に暫定開通することができた。 国道8号野洲栗東バイパスについては、アスベスト撤去工事を完了し、供用時期は未定であるが、国と協力し、地元との協議・調整を継続的に実施して事業を進めることができた。	・大津湖南幹線の木部工区は、地元耕作者との調整をしながら工事を進める必要がある。 ・木部野洲線道路改良工事は、未買収用地に対して継続して交渉を行い、工事を進める。	国土交通省、滋賀県
②誰もが使いやすく安全な道路環境の整備	通学路の安全対策	道路河川課	16,500 (825)	a	・9月～11月にかけて通学路交通安全対策推進会議において合同点検を実施し、令和6年度通学路交通安全プログラムに基づき市内10箇所の安全対策(路面標示、グリーンベルト、転落防止柵の設置等)を行った。 また、次年度の歩道安全対策のため道路実施設計を行った。	・市内通学路の危険箇所の施設改修等を行ったが、限られた予算の中で優先順位をつけて改修をおこなうため、一部未着手が生じる。	滋賀国道事務所、南部土木事務所、守山警察署、PTA、自治会
③交通安全の意識啓発の推進	交通安全計画の推進	危機管理課(自治防災課)	-	a	第11次野洲市交通安全計画に基づき、交通安全に対する啓発活動を実施するとともに、危険箇所対策として滋賀県公安委員会に対して信号機の設置や規制の要望を実施した。	守山野洲交通安全協会と連携し、より一層の交通安全に対する啓発を行っていく。	守山野洲交通安全協会



分野	④環境・都市計画・都市基盤整備
施策	6. 公共交通の利便性の向上
めざす姿	利用者ニーズや地域特性に応じた持続可能な公共交通網が整備され、市民生活の基盤として安全・安心な移動手段が確保されています。
取組方針	①公共交通の利便性の向上
担当課	協働推進課(事務移管後:都市政策課)

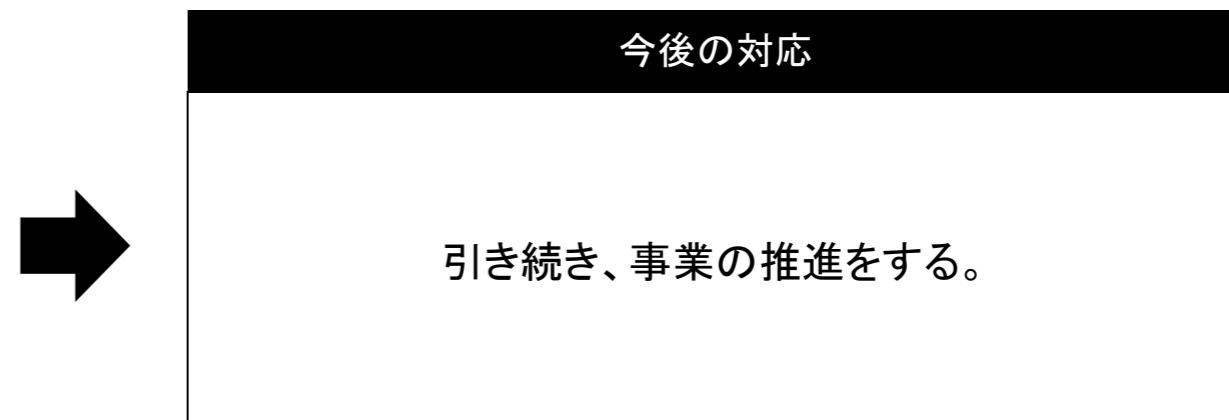
1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
コミュニティバス利用者数	協働推進課 (事務移管後:都市政策課)	56,395人	54,446人	65,115人	66,469人	66,252人		58,000人	S	・公共交通空白地域において、買い物や通院等の移動手段として運行した。 ・バスロケーションシステムの導入により、バス停ごとの利用情報(バス停留所ごとの乗降客数)の把握が可能になった。 また、利用者がパソコンやスマートフォン、タブレットで車両位置情報、バスの遅延情報及び混雑状況等を確認できるようになり、利便性の向上が図れた。	・運行維持に対する各種課題(ドライバーの高齢化・燃料高騰等) ・野洲市内の公共交通の維持のため、あり方を検討する必要がある。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体 (協働)
①公共交通の利便性の向上	公共交通の利便性の向上	協働推進課 (事務移管後: 都市政策課)	101,077 (55,810)	a	・公共交通空白地域において、買い物や通院等の移動手段として運行した。 ・バスロケーションシステムの導入により、バス停ごとの利用情報(バス停留所ごとの乗降客数)の把握が可能になった。 また、利用者がパソコンやスマートフォン、タブレットで車両位置情報、バスの遅延情報及び混雑状況等を確認できるようになり、利便性の向上が図れた。	・運行維持に対する各種課題(ドライバーの高齢化・燃料高騰等) ・野洲市内の公共交通の維持のため、あり方を検討する必要がある。	

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める
内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める
外部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める



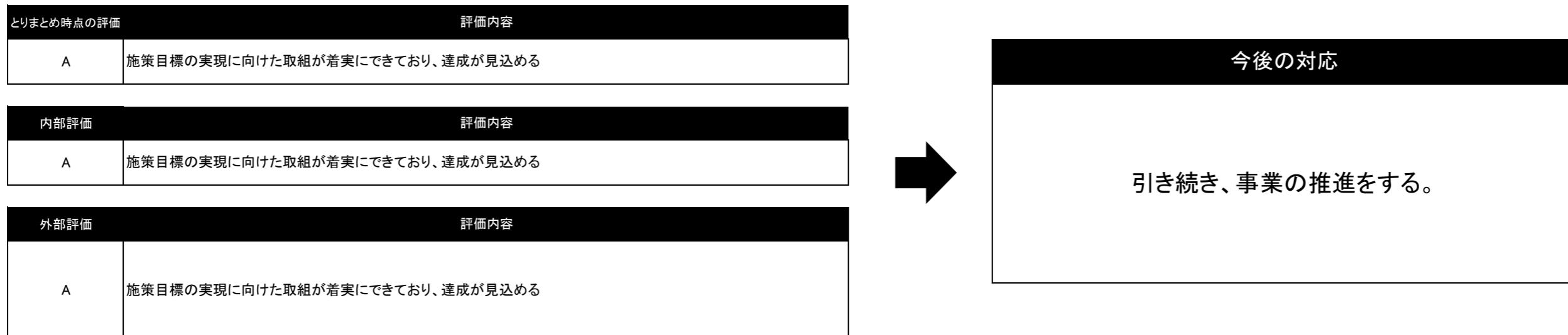
分野	⑤市民活動・行財政運営
施策	1. 市民活動・自治会活動の推進
めざす姿	地域の活性化や地域課題の解決のため、市民活動や自治会活動を通じて、市民一人ひとりが主体的に地域づくり・まちづくりに参加しています。
取組方針	①市民活動の継続的な支援 ②持続可能な自治会活動への支援 ③多機関協働のための仕組みづくり
担当課	市民協働室・協働推進課(自治防災課)・市民生活相談課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
市民活動団体数	市民協働室	201団体	205団体	220団体	239団体	235団体		230団体	a	令和5年度から導入された社会貢献を目的とした市民活動団体登録制度が市民に周知され、市民活動団体が増加した。	市民活動団体共通の課題としては、会員の高齢化、新規加入者の減少、資金不足等があった。今後、現行の補助金制度等の社会貢献を目的とした市民活動支援について、模索する必要がある。	
コミュニティセンター利用件数(延数)	協働推進課(自治防災課)	10,598件	7,838件	10,188件	9,440件	9,028件		13,800件	a	指定管理者(学区連合会)と連携し、親しみやすい施設づくりを行った。なお、コミセンきたの大規模改修工事に伴う貸館使用停止により件数は減少しているが、それを除くと前年度を上回る件数となる。	・令和6年4月1日から導入した「公共施設予約システム」の利用促進を行う必要がある。 ・活動促進のため、指定管理者と連携し、魅力のある自主事業を開催する必要がある。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①市民活動の継続的な支援	市民活動団体への支援	市民協働室	2,220 (1,550)	a	・市民活動団体への補助金としては、市民活動の集約的活動を担うやする広場実行委員会に対して20万円、市内において社会貢献を目的とした市民活動団体育成のための初期支援として6団体に同じく社会貢献を目的とした市民活動事業に対しての補助として5団体に補助を行った。これにより、市内において地域に対する社会貢献活動の機運の醸成が進んだと思われる。	市民活動団体共通の課題としては、会員の高齢化、新規加入者の減少、資金不足等があった。今後、現行の補助金制度等の社会貢献を目的とした市民活動支援について、模索する必要がある。	
②持続可能な自治会活動への支援	持続可能な自治会活動への支援(コミュニティセンター)	協働推進課(自治防災課)	262,698 (27,597)	a	・コミュニティセンターきたのの大規模改修を実施した。	今後、大規模改修・施設保全計画に基づき改修事業を実施するに当たり、財源確保が課題である。	
③多機関協働のための仕組みづくり	重層的支援体制整備事業の取組み	市民生活相談課	14,087 (5,965)	a	社会福祉協議会に以下の事業を委託し、連携して実施した。 ①生活困窮者のための地域づくり事業(地域の見守りネットワークの構築、拡充)、②アウトリーチ等を通じた継続的支援事業(支援プランの策定、家庭訪問等の実施)、③参加支援事業(社会との接点を作る場や機会の創出・働きかけ、個別支援)	地域福祉から孤立している人をどう発見し、どう支援していくか引き続き事業を実施しながら、地域づくりを行っていく必要がある。	野洲市社会福祉協議会



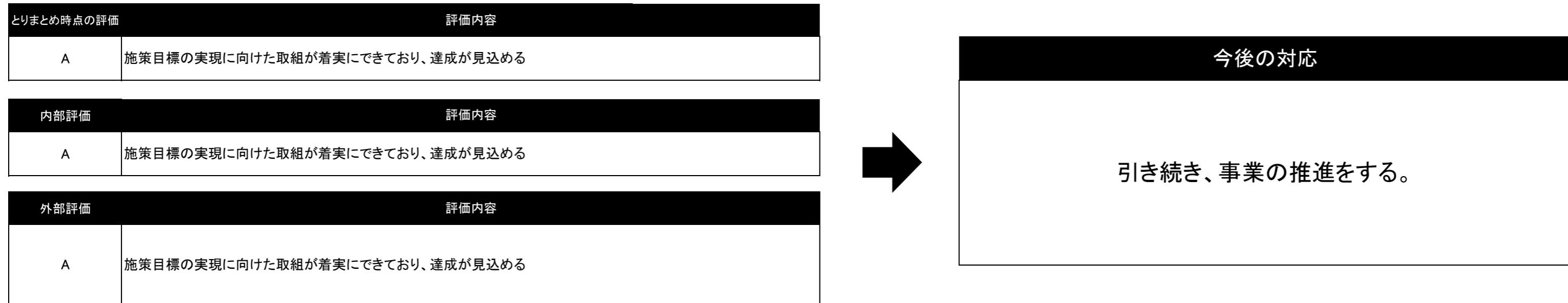
分野	⑤市民活動・行財政運営
施策	2. 市民との情報共有の推進
めざす姿	多様な手段により市政に関する情報を市民と共有し、広く市民がまちづくりに参加しています。
取組方針	①多様な手段を用いた広報・広聴活動の充実
担当課	広報秘書課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
広聴制度利用件数	広報秘書課	141件	178件	138件	69件	114件		200件	a	令和4年度末に市長への手紙事務取扱要綱を作成し回答基準を明確に定めたことから、受付件数は減少している。 一方で、病院整備、駅前整備、文化施設集約など市民の関心が高い事業が動き出したことや、市長交代により新市政に対する期待と今後の取り組みについて問う手紙など、前年度より件数が増えた。 受付総件数 166件 回答 114件	既存の広聴制度に加え、より広く市民がまちづくりに参加できるような、新たな広聴スタイルを検討する必要がある。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①多様な手段を用いた広報・広聴活動の充実	SNS等を活用した広報事業	広報秘書課	—	a	○マチイロアプリへ広報紙を掲載し、新たな手段として情報を発信を始めた。 ○市ホームページを市民の皆さんに市政に対して関心が持てるようリニューアルを行った。	○新たなツールによる情報発信のため、環境整備、ガイドライン等を作成する必要がある。	



分野	⑤市民活動・行財政運営
施策	3. 効果的・効率的な行財政運営
めざす姿	職員一人ひとりが広い視野と経営的な視点を持ち、効果的・効率的で持続可能な行財政運営を行っています。
取組方針	①計画的で効率的な行財政運営 ②広い視野と経営的視点を持った職員の育成 ③先端技術の導入と電子化の推進
担当課	協働推進課(地域経済振興課)・行財政改革推進室(総合調整課)・税務納税課・人事課・情報システム課(デジタル活用推進課)・財政課

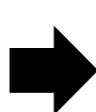
1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
経常収支比率	財政課	93.3%	93.5%	91.4%	91.8%	94.9%		94.0%以下	b	前年度決算を用いて7月に算出するもの。令和4年度決算時より分母要素が悪化し、目標値も超えてしまったため。	分子では物件費、人件費及び扶助費で抑制が図れたが、分母である市税の減少があった。交付税や市税の動向に留意し、歳出事業の精査を行う。	令和5年度地方財政状況調査
電子化した行政手続き数	情報システム課(デジタル活用推進課)	7件	55件	107件	139件	175件		50件	s	電子申請手続きは順次、拡張しており、市民の利便性の向上と職員窓口対応時間の削減が図られている。	電子申請データの内部連携による更なる効率化の推進が必要だが、実現には外部SEへの委託経費、または職員で内製化を目指すための人員の確保と育成が必要である。	コンビニ交付:8、電子申請:167、(手続きガイド:8)

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①計画的で効率的な行財政運営	ふるさと納税の活用	協働推進課(地域経済振興課)	649,262 (0)	a	・6月に返礼品提供事業者向け説明会、9月には個別相談会を開催した。 ・新たな返礼品提供事業者が2者増え、49者となった。 ・化粧品、近江牛、米、野菜、スイーツ、雑貨、体験チケットなど、現在の返礼品数は230品を超え、幅広いラインナップとなった。	新たな返礼品提供事業者・返礼品の開拓を進め、寄附者・返礼品提供事業者に満足していただけるよう、本市の魅力を広くPRしていく必要がある。	
	持続可能な行財政の運営の実現に向けた行財政改革の推進	行財政改革推進室(総合調整課)	3,002 (3,002)	a	行革推進プランの取組効果額について、年度目標値を達成することができた。	基金残高の目標値も達成できているが、安定的な財政運営に向けて、進捗が悪い取組の見直しや目標値の見直しを行う。	
	債権管理条例の適正運用による市税等の確保	税務納税課	671 (671)	a	債権管理条例及び債権管理マニュアルによる具体的な運用に基づき、各債権所管課から移管を受けた徴収困難債権について適正管理に努めるとともに、市債権管理条例等運営連絡会議を設置し、市における債権管理事務の円滑な実施及び市全体の収納率の向上並びにその業務の改善を図った。令和6年度にあっては、一部ではあるが、約656万円を回収した。	現在移管を受けている案件について、徴収に向けた事を進めてはいるが、質、量とも大きく、税務納税課(収納・債権管理係)の本来業務である市税徴収業務を進めていくことが困難な状況である。そのため、十分な体制を整える必要がある。	
②広い視野と経営的視点を持った職員の育成	職員研修の充実及び職員提案制度の活用	人事課	1,594 (1,594)	b	職員を階層別研修に派遣し、政策形成の理論や過程・技法等、政策立案について学ぶ機会を提供し、職員の能力向上に努めた。 また、滋賀県、大津市、湖南4市の若手から中堅職員を対象とした民間企業(大阪ガス㈱、しがらん経済文化センター)が主催する「滋賀県南部地域活性化勉強会」に職員を派遣し、南部地域の課題に対する知識の習得及び政策立案能力を高めることができた。しかし、政策調整部が実施する政策提案型事業等と人事評価制度との連動について検討を進めることができなかつた。	研修については、多様な社会に対応するため、今後も新たな研修を取り入れていく必要がある。また、研修派遣後の職場内伝達研修の実施が十分ではないため、伝達研修実施の周知を図っていく必要がある。 滋賀県南部地域活性化勉強会への派遣後、野洲市で活かせる体制や発表の場をつくる必要がある。 人事評価制度については、定着しているものの、評価結果による昇給等に大きな差がないことから、評価結果の活用の見直しを行う。	
③先端技術の導入と電子化の推進	先端技術の導入と電子化の推進	情報システム課(デジタル活用推進課)、総務課、会計課	7,007 (7,007)	a	・汎用電子申請・手続ガイドシステムの導入、運用(電子申請:167手続き、手続ガイド:8手続き) ・こども課、グラフナー社と共同で、学童保育所入所申請での電子申請データを活用した内部連携自動化の実証実験を継続実施した。オンライン化での窓口負担の軽減と自動化ツールを活用したデータ入力効率化により、電子化率が60.4%の段階で事務作業が54.2%(419時間)軽減できた。 ・上記業務ほかでRPA(自動化ツール)を運用し、省力化に務めた。 ・生成AI利用サービスを導入し、約80名の職員が活用し、文書のとりまとめ等で事務の効率化が確認できた。	・実証実験により、オンライン化と申請データ内部連携自動化による事務効率化の成果を確認した。ただし、対象手続きごとに連携ツール(RPA等)の作り込みが必要となるため、他業務に展開するにはSE経費負担や職員のノウハウ蓄積、人材育成が必要である。 ・AI-OCRは有効性を発揮する事が少ないことから運用を停止した。自動化ツールは今後も運用の検討や、試行錯誤を前提としたツールの導入が必要である。	

とりまとめ時点の評価		評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める
内部評価		
B	施策目標の実現に向けた取組ができている	評価内容
今後の対応		
<p>(進捗度が以下のみ記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率の94.9%の主な要因は、分母要素である普通交付税の減額に加え、主要法人の業績悪化による法人市民税の減収である。また、人件費の上昇及び物価高騰や少子高齢社会を背景に扶助費などの経常的経費の増加が見込まれるが、令和4年度の予算編成から取り組んでいる枠配分予算を実施し、職員一人ひとりがコスト意識を持つ予算措置が行えるよう、効率的な財政運営を図り、比率の抑制に努めていく。(財政課) ・研修については、職員一人ひとりが学んだことを自己の成長に生かすとともに、職場にフィードバックすることで、組織力の向上にもつなげていくよう、一層努めていく。 人事評価制度については、政策提案型事業等と人事評価制度との連動について、検討していく。 職員提案制度については、そのあり方も含め、見直しを検討していく。(人事課) 		



今後の対応
<p>(進捗度が以下のみ記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率の94.9%の主な要因は、分母要素である普通交付税の減額に加え、主要法人の業績悪化による法人市民税の減収である。また、人件費の上昇及び物価高騰や少子高齢社会を背景に扶助費などの経常的経費の増加が見込まれるが、令和4年度の予算編成から取り組んでいる枠配分予算を実施し、職員一人ひとりがコスト意識を持つ予算措置が行えるよう、効率的な財政運営を図り、比率の抑制に努めていく。(財政課) ・研修については、職員一人ひとりが学んだことを自己の成長に生かすとともに、職場にフィードバックすることで、組織力の向上にもつなげていくよう、一層努めていく。 人事評価制度については、政策提案型事業等と人事評価制度との連動について、検討していく。 職員提案制度については、そのあり方も含め、見直しを検討していく。(人事課)

6 第2期総合戦略の進捗状況

第2期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生に関する施策を定めた計画であり、人口減少克服及び地方創生に向けた取組を推進するもので、総合計画の施策・取組方針の一部を充てています。

このことから、重要行政評価指標（KPI）の実績は「5 施策ごとの成果」より転記しており、総合戦略は総合計画と一体であるため、総合計画の施策評価をもって総合戦略の評価とし、本資料においては進捗状況の一覧の掲載に留めます。

基本目標1 稼げるまちをつくるとともに、安心して働けるようにする

数値目標	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
昼夜間人口比率	99.2%	—	103.0%	国勢調査より引用しており、毎年のデータはありません。			100%

1-1 稼ぐまちの実現

重要業績評価指標(KPI)	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
製造業付加価値額	921 億円	1,335 億円	1,586 億円	経済構造実態調査の結果が未公表のため、データがありません。			1,042 億円
年間商品販売額	870 億円	888 億円	—	R3 経済センサス活動調査（5年毎の公表の為、毎年のデータはありません）			990 億円
担い手への土地利用集積率	75.6%	77.1%	80.3%	81.1%	84.3%		80.0%

1-2 安心して働ける環境の実現

重要業績評価指標(KPI)	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
創業塾受講者数	11 人	12 人	25 人	21 人	17 人		20 人

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

数値目標	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
転入者数／転出者数	106.3%	88.1%	107.7%	109.0%	101.7%		100%以上

2-1 移住・定着の推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
活用した空き家数	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	4 戸		5 戸

2-2 新しいつながりの創出

重要業績評価指標(KPI)	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
観光入込客数	1,550,100 人	1,196,130 人	2,481,463 人	2,339,941 人	2,400,357 人		1,627,500 人

基本目標3 子育ての希望をかなえる

数値目標	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
合計特殊出生率	1.67	1.66(R2)	1.31 (R3)	1.43 (R4)	1.40 (R5)		1.80

3-1 子育てしやすい環境の整備

重要業績評価指標(KPI)	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
待機児童数（学童保育所）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人		0 人
待機児童数（未就学児）	52 人	40 人	9 人	10 人	10 人		0 人

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

数値目標	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
野洲に住み続けたい人の割合	69.7%	—	—	市民意向調査より引用しており、毎年のデータはありません。			80.0%

4—1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

重要業績評価指標(KPI)	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
主要スポーツ施設の利用者数	247,211人	195,145人	199,799人	173,953人	180,026人		276,500人
居住誘導区域内の人口密度	58.1人／ha	60.3人／ha	60.0人／ha	60.6人／ha	61.6人／ha		58.1人／ha
災害時応援協定数	34指定	39指定	41指定	45指定	49指定		40指定
コミュニティバス利用者数	56,395人	54,446人	65,115人	66,469人	66,252人		58,000人

7 第2期総合戦略に関する事業の評価

1. 企業版ふるさと納税について

本市では、地方創生応援税制である企業版ふるさと納税を活用し、第2期総合戦略を基に作成した地域再生計画に基づく事業（野洲市まち・ひと・しごと創生推進事業）に対して企業から寄附を募っています。

のことから、当該事業について、当評価委員会で意見を求め、評価検証を行います。

寄附実績	法人名	①タレントスクエア株式会社（令和6年11月1日） ②日本発条株式会社（令和7年3月21日）		寄附額	① 100,000円 ② 1,000,000円
寄附活用事業	事業の名称	①商工振興事業 ②民間保育所運営補助事業	事業の概要	①創業塾の受講者が創業される経費に対して支援する補助金に充当。 ②民間保育園の運営費に対する市独自の保育費運営補助事業に充当。	事業費 ① 1,902千円 ② 127,874千円
取組状況及び今後の方針	令和3年11月より、企業版ふるさと納税に係る取組を開始しました。市HPや企業宛の封筒への広告印字等によるPR・周知を図り、令和6年度は2社から寄附をいただくことができました。令和9年度まで企業版ふるさと納税制度の期限が延長されたことを受け、更なる制度の活用を図っていきます。				

○評価指標（寄附活用事業に関連する指標のみ）

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
① 創業塾受講者数	11人	12人	25人	21人	17人		20人
② 合計特殊出生率	1.67	1.66(R2)	1.31 (R3)	1.43 (R4)	1.40 (R5)		1.80

	内部評価	外部評価	
①	A 寄附対象事業である「安心して働ける環境の実現」として、創業を志す創業塾受講者に対し、創業に要する経費を支援する「創業支援補助金」に寄附金を活用しており、地方創生に大きな効果があったと考えられる。	A 地方創生に大きな効果があったものと認められる。	A 地方創生に大きな効果があったものと認められる。
	B 寄附対象事業である「子育ての希望をかなえる事業」として、安心かつ安定した保育サービスを提供するために、市独自で実施している事業に寄附金を活用しており、地方創生に寄与したと考えられる。	B 地方創生に概ね効果があったものと認められる。	B 地方創生に概ね効果があったものと認められる。

(評価は、地方創生に「非常に効果的であった」…A、「概ね効果があった」…B、「効果がなかった」…C から選択)